

第 3 章 地域特性

第3章 地域特性

事業実施区域及びその周辺の概況は、平成30年3月までに入手可能な既存資料等により把握した。

既存資料の調査としては、「さいたま市環境影響評価条例施行規則」別表第2に基づき、「対象事業が実施される区域の周囲1.5キロメートル以内の地域」とし、大宮区、見沼区、中央区、浦和区、緑区を対象とした。なお、本章の表中のさいたま市の数値は、これら5区及び西区、北区、桜区、南区、岩槻区を含むさいたま市全域の数値である。

3.1 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の状況

さいたま市における世帯数、人口の状況は、表3.1-1に示すとおりである。

さいたま市では最近5年間の世帯数、人口ともに緩やかに増加傾向を示している。

事業実施区域の位置する大宮区も同様に世帯数、人口ともに緩やかな増加傾向にある。

表3.1-1 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の人口の状況

行政区	項目	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
さいたま市	世帯数	541,791	550,036	558,641	568,682	579,105
	人口	1,251,799	1,259,858	1,268,467	1,279,788	1,290,505
大宮区	世帯数	51,682	52,787	53,729	54,468	55,641
	人口	112,505	113,958	114,988	115,631	116,853
見沼区	世帯数	67,551	68,460	69,482	70,501	71,558
	人口	160,199	160,432	161,132	161,708	162,063
中央区	世帯数	43,483	44,212	44,839	45,439	45,962
	人口	97,062	98,179	98,917	99,352	99,758
浦和区	世帯数	66,651	67,812	69,449	70,893	71,991
	人口	150,433	152,659	155,572	158,150	160,008
緑区	世帯数	46,590	47,585	48,581	49,726	51,174
	人口	116,257	117,516	118,830	120,472	122,820

注：各年10月1日現在の数値。

出典：「さいたま市の人口・世帯(平成25年)～(平成29年)」(さいたま市総務局総務部総務課HP)

(2) 産業の状況

a) 産業構成

さいたま市における産業大分類別事業所数及び従業者数は、表3.1-2に、また、産業別従業者構成比は、図3.1-1に示すとおりである。

さいたま市では第3次産業の従業者構成比が大きく、第1次産業従業者構成比はきわめて小さい。事業実施区域の位置する大宮区も同様に、第3次産業の従業者構成比が大きく、第1次産業従業者構成比はきわめて小さい。

表3.1-2 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の産業大分類別事業所数及び従業者数(平成26年)

行政区	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	事業所数 (所)	従業者数 (人)	事業所数 (所)	従業者数 (人)
さいたま市	64	476	6,747	75,198	36,246	471,680
大宮区	3	14	554	8,765	7,037	109,083
見沼区	9	62	799	7,862	3,447	36,110
中央区	2	13	43	4,422	3,816	48,427
浦和区	4	18	404	4,527	5,772	75,802
緑区	20	129	612	4,467	2,385	26,230

注:平成26年7月1日現在の数値。

出典:「平成28年埼玉県統計年鑑」(平成29年、埼玉県総務部統計課)

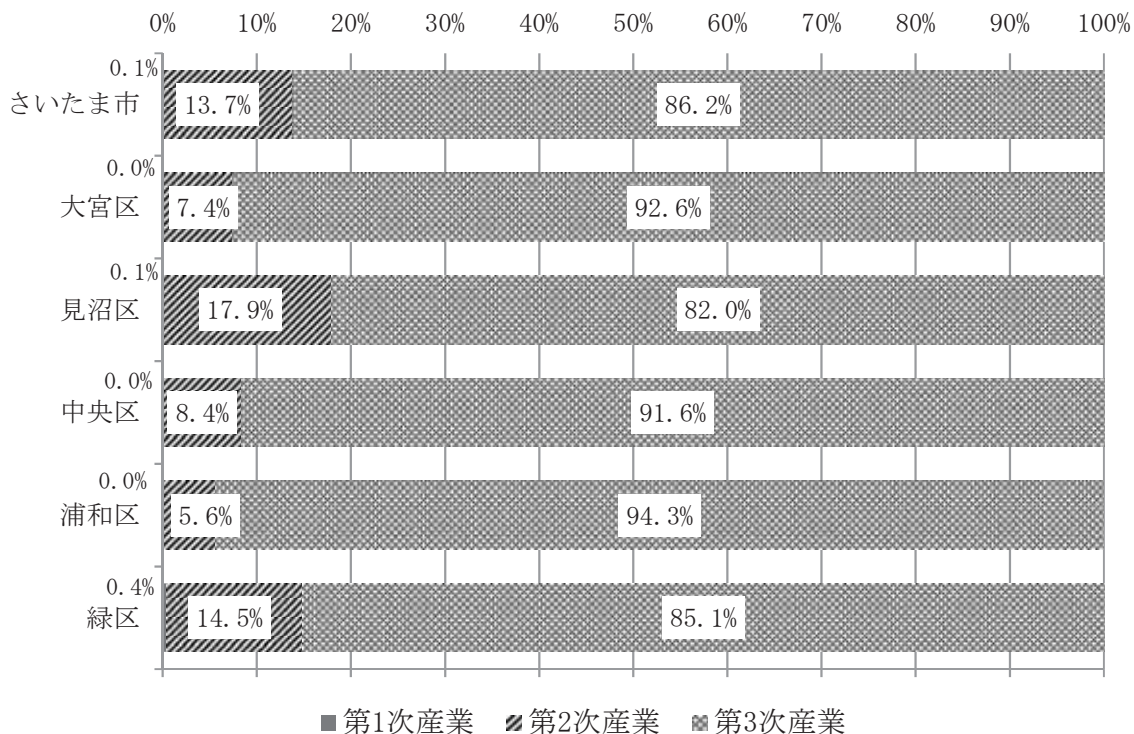


図3.1-1 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の産業別従業者の構成比(平成26年)

b) 農業

さいたま市における農業の状況は表3.1-3及び表3.1-4に示すとおりである。

さいたま市では平成27年の販売農家数は2,104戸である。このうち専業農家は757戸、1種兼業は192戸、2種兼業は1,155戸であり、専業農家を除き、平成17年から平成27年にかけて減少している。

表3.1-3 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の農家数の推移(販売農家)

行政区		総数(戸)			専業農家(戸)			1種兼業(戸)			2種兼業(戸)		
		平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
さいたま市	旧さいたま市	1,927	2,477	2,104	533	747	757	337	356	192	1,057	1,374	1,155
	旧岩槻市	983			220			192			571		
	合計	2,910			753			529			1,628		

注:各年2月1日現在の数値。

出典:「さいたま市統計書」(平成29年6月1日更新、さいたま市総務局総務部総務課HP)

表3.1-4 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の経営耕地面積規模別農家数(総農家)(平成27年)

行政区	農家数			経営耕地面積							
	計	自給的農家	販売農家	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0ha以上
さいたま市	3,728	1,624	2,104	7	19	403	785	429	233	152	76
大宮区	58	39	19	-	-	7	9	2	-	-	1
見沼区	689	316	373	4	2	74	135	85	37	27	9
中央区	53	32	21	-	1	5	8	4	2	1	-
浦和区	41	27	14	-	1	8	4	-	1	-	-
緑区	658	292	366	1	6	82	145	64	36	25	7

注:平成27年2月1日現在の数値。

出典:「さいたま市統計書」(平成29年6月1日更新、さいたま市総務局総務部総務課HP)

c) 工業

さいたま市における工業の状況は、表3.1-5に示すとおりである。

さいたま市では最近5年間を見ると、平成22年から平成26年まですべての項目で多少の増減はあるが、緩やかな減少傾向を示している。事業実施区域のある大宮区も同様で、すべての項目で多少の増減はあるが、緩やかな減少傾向にある。

表3.1-5 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の工業の状況

区分		平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
事業所数 (所)	さいたま市	1,057	1,221	1,046	1,015	970
	大宮区	34	41	33	34	31
	見沼区	91	106	85	83	81
	中央区	68	80	64	60	52
	浦和区	36	48	37	35	32
	緑区	82	98	80	78	79
従業者数 (人)	さいたま市	29,216	29,683	26,892	26,795	26,609
	大宮区	943	1,182	674	710	616
	見沼区	2,009	2,491	2,701	2,573	2,697
	中央区	2,188	2,048	1,510	1,444	1,374
	浦和区	563	566	576	583	535
	緑区	1,095	994	950	950	952
製造品 出荷額等 (万円)	さいたま市	77,684,806	81,617,518	80,861,008	73,880,796	75,589,406
	大宮区	1,480,431	2,285,360	709,032	829,760	810,952
	見沼区	3,374,392	4,915,854	4,536,927	3,226,923	3,507,145
	中央区	3,533,527	3,608,673	2,875,736	2,902,939	2,597,592
	浦和区	932,093	637,310	971,849	904,306	618,838
	緑区	1,629,275	1,841,946	1,815,408	1,809,100	1,884,070

注:各年12月31日現在の数値。

出典:「さいたま市統計書(平成28年版)」(平成29年6月1日更新、さいたま市総務局総務部総務課HP)

d) 商業

さいたま市における商業の状況は、表3.1-6に示すとおりである。

卸売業において事業所数、従業者数は平成19年が最も多く、平成24年、平成26年と減少している。年間商品販売額は平成19年から平成24年は増加しているが平成26年は減少している。

小売業では事業所数、従業者数、年間商品販売額とも平成19年が最も多くなっており、平成24年は減少し平成26年で再び増加している。

表3.1-6 さいたま市、事業実施区域及びその周辺の商業の状況

区分		卸売業			小売業			平成26年 卸売・ 小売業計
		平成19年	平成24年	平成26年	平成19年	平成24年	平成26年	
事業所数 (所)	さいたま市	2,576	2,278	2,124	7,028	5,043	5,081	7,205
	大宮区	470	431	374	1,383	923	986	1,360
	見沼区	245	233	229	720	510	517	746
	中央区	141	142	138	528	355	374	512
	浦和区	185	174	157	1,046	808	770	927
	緑区	153	147	136	544	390	398	534
従業者数 (人)	さいたま市	30,926	28,359	25,118	65,076	51,036	52,517	77,635
	大宮区	7,076	7,253	5,081	12,963	9,521	9,762	14,843
	見沼区	2,882	2,241	2,464	6,337	4,995	5,078	7,542
	中央区	2,383	3,767	4,144	5,288	3,932	4,378	8,522
	浦和区	1,789	1,295	1,285	8,136	6,362	6,665	7,950
	緑区	1,122	1,062	1,108	5,888	4,399	4,547	5,655
年間商品 販売額 (億円)	さいたま市	34,732	35,840	31,361	12,609	10,596	11,939	43,300
	大宮区	11,451	10,325	8,687	3,134	2,422	2,464	11,152
	見沼区	2,308	1,986	2,047	1,130	969	989	3,036
	中央区	3,397	4,099	4,293	940	791	1,107	5,399
	浦和区	1,178	1,005	1,114	1,678	1,252	1,537	2,650
	緑区	705	846	850	1,063	963	1,068	1,918

注1:平成19年の値は、経済産業省「商業統計表」(6月1日現在)

注2:平成24年の値は、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査 卸売業、小売業 産業編(市区町村表)」
(2月1日現在)

注3:平成26年の値は、経済産業省「商業統計表」(7月1日現在)

注4:平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しない。

出典:「埼玉県統計年鑑(平成28年)」(平成29年、埼玉県総務部統計課)

2) 土地利用の状況

(1) 地目別土地利用の状況

さいたま市における地目別土地利用面積は、表3.1-7に示すとおりである。

さいたま市では宅地が全体の約38.5%(8,380.7ha)を占め、次いで雑種地約12.9%(2,799.5ha)となっている。事業実施区域のある大宮区も同様で、宅地が全体の約57.1%(731.2ha)を占め、次いで雑種地約15.1%(192.8ha)となっている。

表3.1-7 地目別土地利用面積の状況(平成28年)

区分	地目別土地利用面積(ha)								
	総地積	田	畑	宅地	山林	原野	池沼	雑種地	その他
さいたま市	21,743.0	2,027.2	2,631.9	8,380.7	428.5	109.1	18.2	2,799.5	5,347.9
大宮区	1,280.0	20.2	17.0	731.2	3.0	0.6	0.0	192.8	315.2
見沼区	3,069.0	285.1	544.8	1,151.5	102.4	2.4	3.7	318.5	660.7
中央区	839.0	2.0	23.5	490.6	1.5	0.0	0.0	128.9	192.5
浦和区	1,151.0	7.0	32.7	687.5	5.3	0.0	0.0	169.2	249.3
緑区	2,644.0	99.7	594.6	833.3	84.7	1.3	0.3	246.3	783.8

注:平成28年1月1日現在の数値。

出典:「さいたま市統計書(平成28年版)」(平成29年6月1日更新、さいたま市総務局総務部総務課 HP)

(2) 用途地域の指定状況

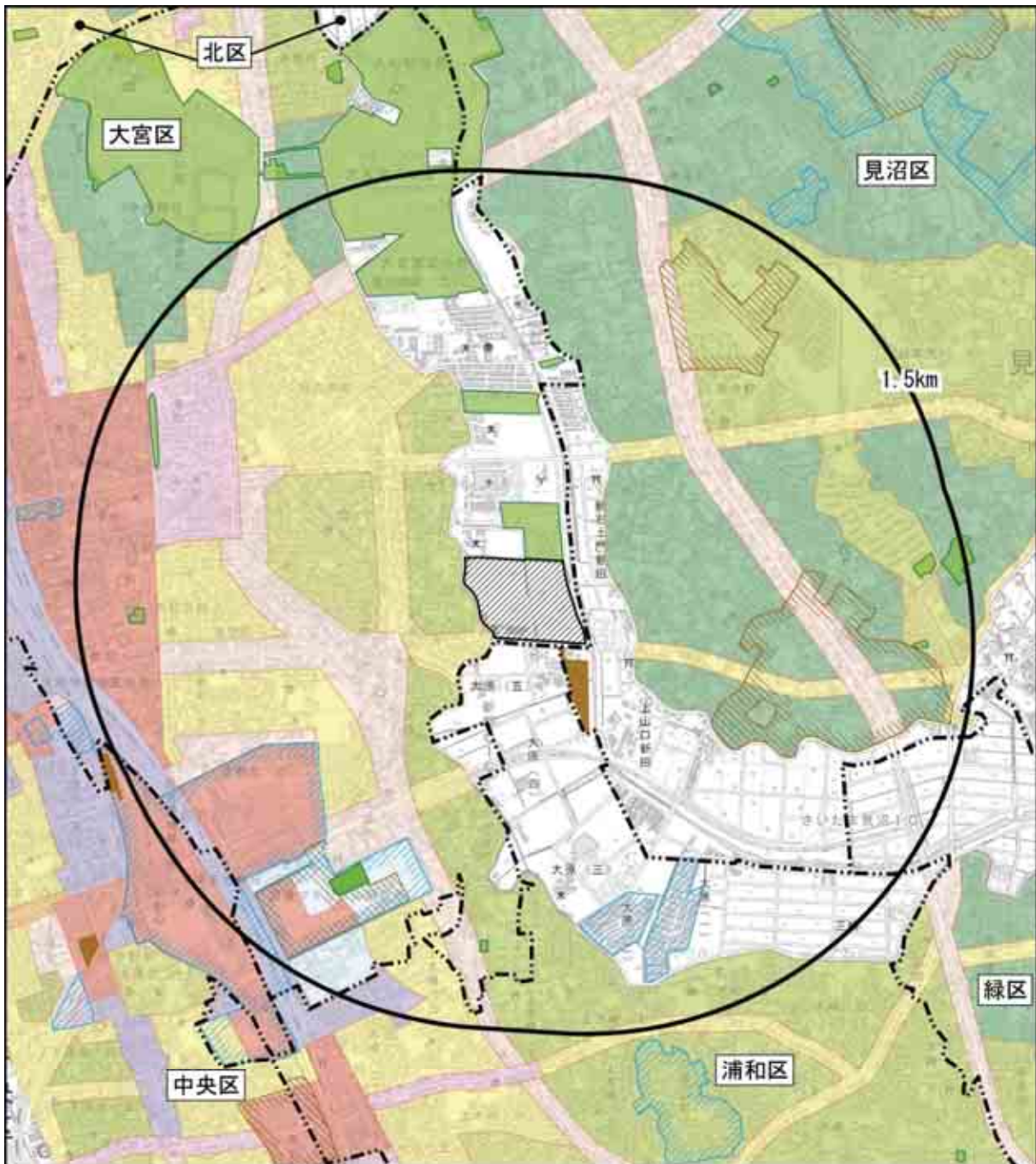
事業実施区域の位置するさいたま市における「都市計画法」(昭和43年法律第100号)に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況は、表3.1-8及び図3.1-2に示すとおりである。

事業実施区域周辺は用途地域の指定のない区域となっている。










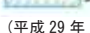
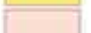





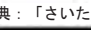

表3.1-8 さいたま市における用途地域の指定状況

区分	面積(ha)	比率(%)
第一種低層住居専用地域	1,531.5	13.2
第二種低層住居専用地域	50.8	0.5
第一種中高層住居専用地域	2,061.3	17.8
第二種中高層住居専用地域	1,591.5	13.8
第一種住居地域	3,138.4	27.1
第二種住居地域	860.6	7.4
準住居地域	286.5	2.5
近隣商業地域	281.5	2.4
商業地域	483.7	4.1
準工業地域	1,038.5	9.0
工業地域	213.6	1.8
工業専用地域	50.1	0.4
合計	11,588.0	100

出典:「さいたま都市計画用途地域の変更」(平成27年12月24日さいたま市 第1791号)



凡 例

- | | | | |
|---|--------------|---|--------------|
|  | 事業実施区域 |  | 区界 |
|  | 第一種低層住居専用地域 |  | 公園・緑地・墓園・運動場 |
|  | 第二種低層住居専用地域 |  | その他の都市施設 |
|  | 第一種中高層住居専用地域 |  | 土地区画整理促進区域 |
|  | 第二種中高層住居専用地域 |  | 地区計画区域 |
|  | 第一種住居地域 | | |
|  | 第二種住居地域 | | |
|  | 準住居地域 | | |
|  | 近隣商業地域 | | |
|  | 商業地域 | | |
|  | 準工業地域 | | |
|  | 工業地域 | | |
|  | 工業専用地域 | | |



1:25,000

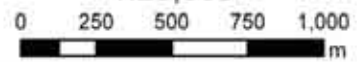


図 3.1-2
用途地域の指定状況

出典：「さいたま市地図情報 都市計画情報」（平成 29 年 11 月 27 日作成時点、さいたま市 HP）

3) 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

(1) 河川及び湖沼の利用状況

事業実施区域及びその周辺の主な水系は、図3.1-4に示すとおりである。事業実施区域及びその周辺の一級河川としては芝川があり、芝川には漁業権が設定されている(図3.1-3参照)。漁業権者は埼玉南部漁業協同組合で、「共第2号(第五種共同漁業権)」が設定されており、漁業権魚種は、あゆ、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまずである。



出典：「河川漁業」(埼玉県農林部生産振興課HP)

図3.1-3 漁業権が設定された河川及び管轄漁業協同組合

(2) 地下水の利用状況

さいたま市の上水道の上水道水源別内訳は表3.1-9に、上水道事業概況は表3.1-10に示すとおりである。

さいたま市では上水道水源の年間総取水量の約1割が地下水となっている。

表3.1-9 上水道水源別内訳(平成28年度)

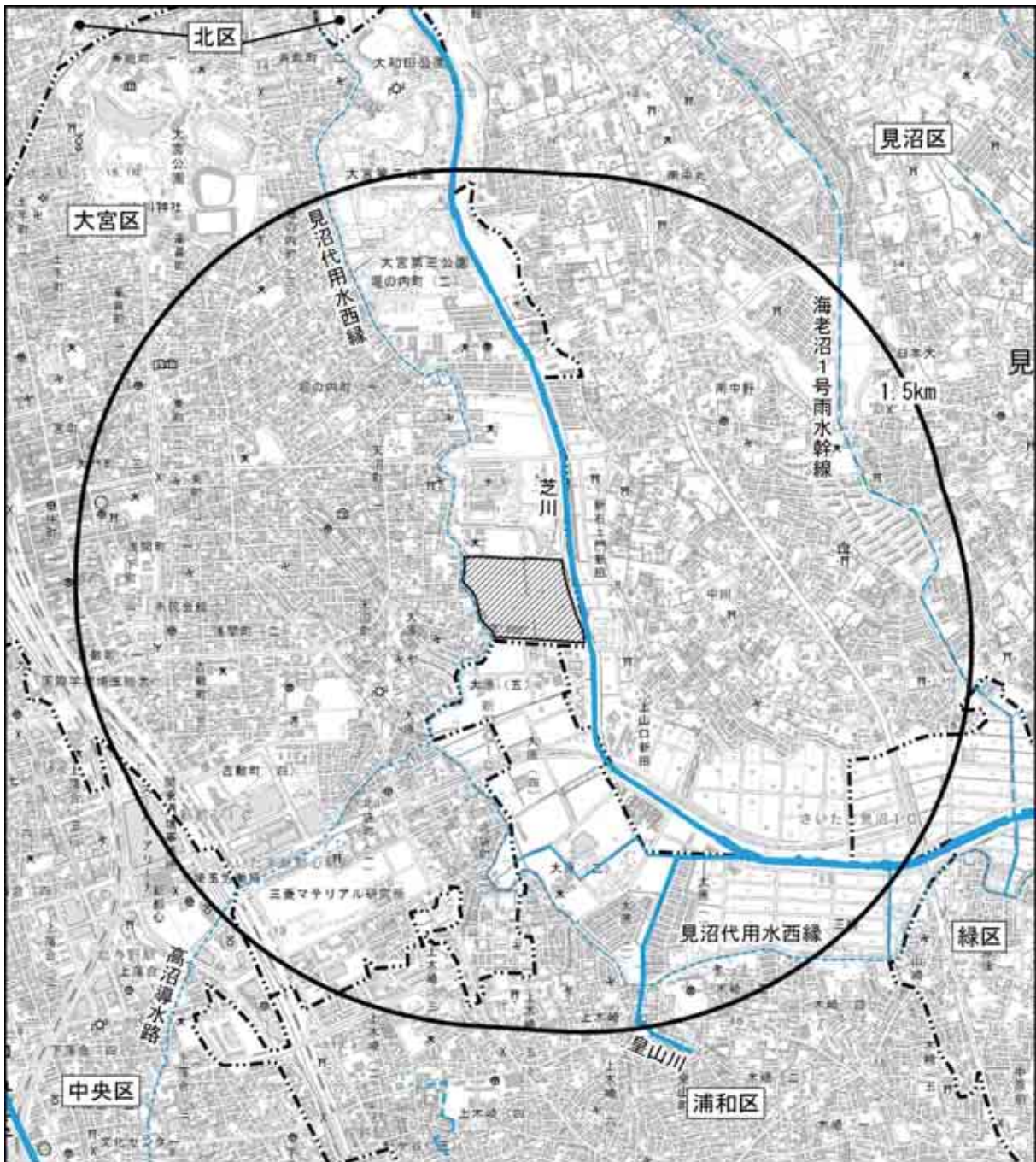
事業主体名	年間総取水量(千 m ³)	受水(千 m ³)	地下水(千 m ³)
さいたま市	132,698	114,373	18,325

出典：「平成28年度水道事業年報」(平成29年、さいたま市水道局)

表3.1-10 上水道事業概況(平成28年度)

事業主体名	年間総取水量(千 m ³)	年間総給水量(千 m ³)	年間有収水量(千 m ³)					
			合計	一般用	戸別検針共同住宅用	共同住宅用	公衆浴場用	プール用
さいたま市	132,698	130,687	125,360	98,654	23,230	3,274	3	199

出典：「平成28年度水道事業年報」(平成29年、さいたま市水道局)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  一級河川（芝川）
-  準用河川（皇山川）
-  普通河川
-  用水路
-  雨水幹線



1:25,000

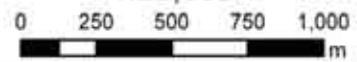


図 3.1-4
河川等位置図

出典：「さいたま市河川図」（平成 23 年、さいたま市建設局土木部河川課）

4) 交通の状況

(1) 道路

事業実施区域及びその周辺の道路網は図3.1-5に、各道路における平日交通量の状況は表3.1-11に示すとおりである。

事業実施区域西側に位置する川口上尾線(番号6)の12時間交通量は11,826台(大型車混入率9.4%)となっている。

表3.1-11 道路交通量の状況(平成27年度・平日)

番号	路線名	交通量観測地点	昼間12時間自動車類交通量 上下合計				24時間自動車類交通量 上下合計			
			小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	大型 混入率 (%)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	大型 混入率 (%)
1	高速埼玉新都心線	見沼区大字上山口新田	3,516	384	3,900	9.8	4,996	545	5,541	9.8
2	さいたま川口線	見沼区中川110番地1先	16,534	1,780	18,314	9.7	22,429	3,394	25,823	13.1
3	さいたま川口線	浦和区上木崎7丁目10-13	7,217	595	7,812	7.6	9,271	963	10,234	9.4
4	さいたま春日部線	大宮区堀の内町2丁目489番地先	10,723	1,097	11,820	9.3	13,992	1,729	15,721	11.0
5	川口上尾線	浦和区上木崎3丁目20番地4先	11,618	1,141	12,759	8.9	15,245	1,852	17,097	10.8
6	川口上尾線	大宮区天沼町2丁目438-2	10,711	1,115	11,826	9.4	14,780	1,557	16,337	9.5
7	さいたまふじみ野所沢線	大宮区吉敷町4丁目107番地先	11,206	1,160	12,366	9.4	14,630	1,817	16,447	11.0
8	さいたま北袋線	浦和区上木崎1丁目8-20	11,853	1,016	12,869	7.9	15,433	1,220	16,653	7.3
9	新方須賀さいたま線	見沼区南中丸88番地15先	4,689	743	5,432	13.7	6,034	973	7,007	13.9
10	けやき通北線	大宮区吉敷町4丁目241	2,017	182	2,199	8.3	2,404	226	2,630	8.6
11	けやき通中央線	大宮区吉敷町4丁目267	2,621	309	2,930	10.5	3,211	364	3,575	10.2

注:表中の番号は、図3.1-5の番号に対応する。

出典:「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査」(平成29年、国土交通省道路局企画課HP)

(2) 鉄道

事業実施区域及びその周辺の鉄道網は図3.1-5に示すとおりである。

事業実施区域の最寄り駅は、JR東日本のさいたま新都心駅である。年間の乗車人員の推移は、表3.1-12に示すとおりであり、わずかに増加傾向を示している。

表3.1-12 さいたま新都心駅の年間乗車人員の推移

項目	乗車人員(人)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
さいたま新都心駅(JR東日本)	14,731,866	15,021,575	15,379,275	15,938,455	17,703,786

出典:「さいたま市統計書(平成28年版)」(平成29年6月1日更新、さいたま市総務局総務部総務課HP)

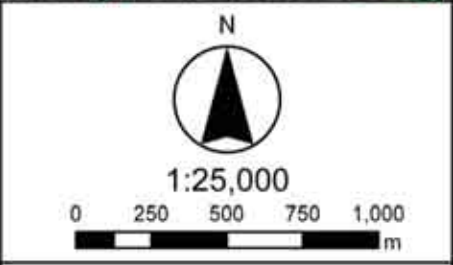
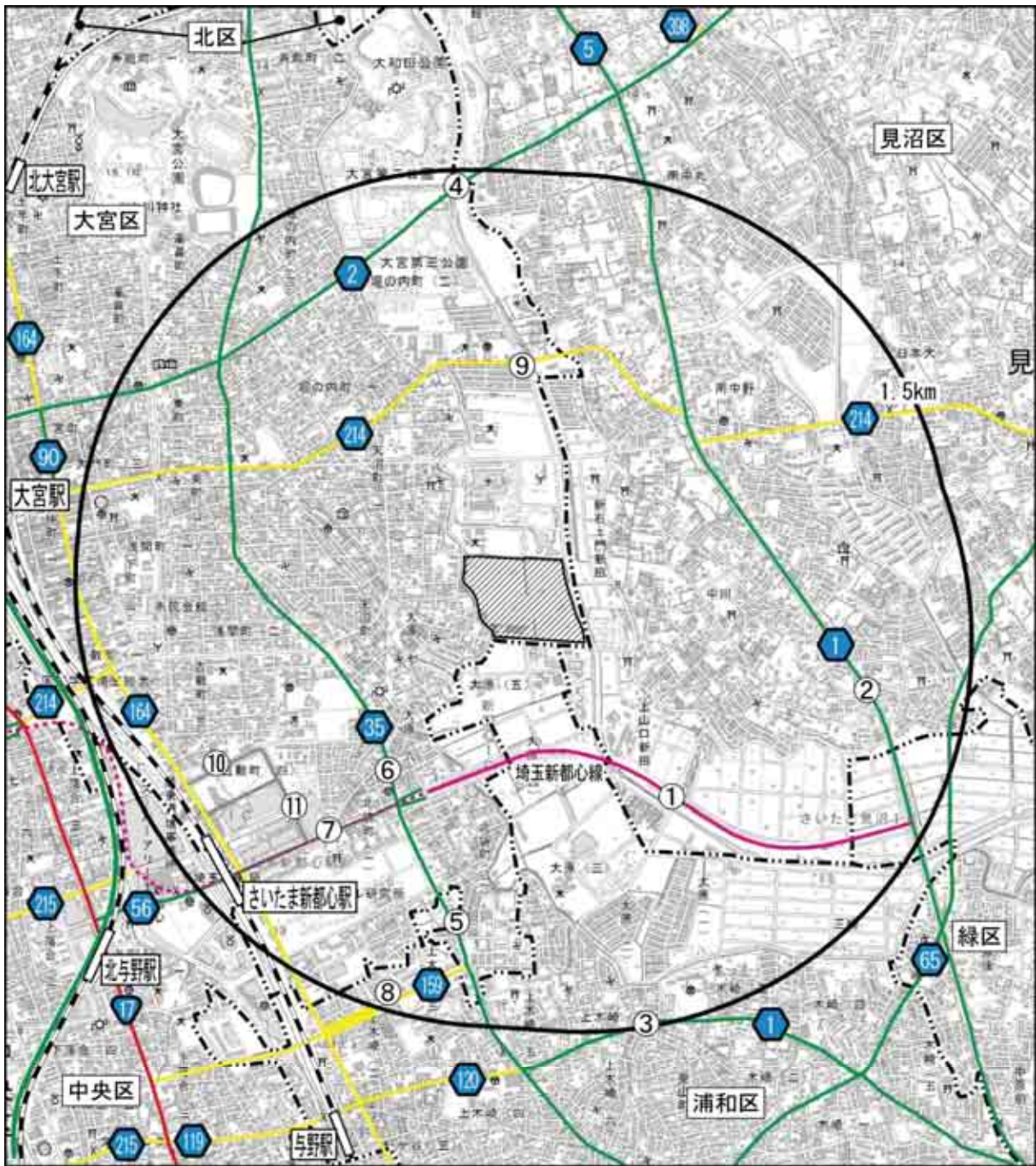


図 3.1-5
主要道路網及び鉄道網図、
交通量調査地点位置図

5) 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況

事業実施区域及びその周辺の主要公共公益施設等は表3. 1-13及び図3. 1-6に示すとおりである。

事業実施区域に最寄りの配慮施設は、北側に隣接するさいたま市立芝川小学校である。

表3. 1-13 事業実施区域周辺の主要公共公益施設等

番号	種別	名称	住所
1	幼稚園	大宮愛仕幼稚園	大宮区高鼻町 1-110-1
2		大宮幼稚園	大宮区仲町 3-92-2
3		麗愛幼稚園	大宮区浅間町 2-17
4		むつみ幼稚園	大宮区北袋町 1-149
5		カトリックみどり幼稚園	大宮区高鼻町 2-350
6		こまどり幼稚園	見沼区南中丸 561
7		みぬま幼稚園	浦和区上木崎 7-19-21
8	保育園	さいたま市立大宮保育園	大宮区吉敷町 1-132-3
9		大宮すこやか保育園	大宮区吉敷町 4-197-2
10		さいたま市立天沼保育園	大宮区天沼町 2-438-1
11		白菊保育園	大宮区天沼町 1-148-1
12		みずほ保育園大宮天沼	大宮区天沼町 1-505-2
13		もとの木保育園	大宮区堀の内町 3-236-2
14		太陽の子堀の内保育園	大宮区堀の内町 1-178-1
15		新都心ひなた保育園	大宮区北袋町 2-343
16		あすなろ保育園	見沼区南中野 582
17		あすなろ若葉保育園	見沼区南中野 605
18		きらめき保育園	見沼区南中野 689-1
19		ココファン・ナーサリーさいたま新都心	中央区新都心 11-1
20	小規模保育事業所等	なでしこキッズルーム	大宮区宮町 2-147
21		はぐはあとひまわり保育園	大宮区堀の内町 1-451-1-102
22		スクルドエンジェル保育園大宮園	大宮区堀の内町 1-305-1 榎本ビル 1F
23		ゆりかご第二保育園	大宮区東町 1-87-2
24		新ゆりかご保育園	大宮区東町 1-21-3
25	ひなたぼっこ保育園	大宮区東町 2-251	
26	小学校	さいたま市立芝川小学校	大宮区天沼町 2-1077
27		さいたま市立大宮南小学校	大宮区吉敷町 3-87
28		さいたま市立大宮小学校	大宮区大門町 3-3
29		さいたま市立大宮東小学校	大宮区堀の内町 3-145
30		さいたま市立上木崎小学校	浦和区上木崎 3-4-3
31		さいたま市立海老沼小学校	見沼区東新井 710-5
32	中学校	さいたま市立第二東中学校	大宮区天沼町 1-760
33		さいたま市立大宮東中学校	大宮区堀の内町 1-99
34		さいたま市立大宮南中学校	大宮区天沼町 2-362
35		さいたま市立大原中学校	浦和区大原 3-1-11
36		大宮開成中学校	大宮区堀の内 1-615
37	高等学校	県立大宮高等学校	大宮区天沼町 2-323
38		県立浦和西高等学校	浦和区木崎 3-1-1
39		大宮開成高等学校	大宮区堀の内 1-615
40		松栄学園 大宮分校	大宮区下町 1-35
41	図書館	大宮図書館	大宮区高鼻町 2-1-1
42		移動図書館 平和台公園	大宮区北袋町 1-190-9
43		移動図書館 中川自治会館	見沼区大字中川 696-2
44		移動図書館 東新井団地 22 号棟前	見沼区大字東新井 710-50
45	特別養護老人ホーム	白菊苑	大宮区天沼町 1-154-1
46		諏訪の苑	見沼区南中野 29
47	病院	医療法人社団双愛会大宮双愛病院	大宮区堀の内町 2-160
48		至誠堂富田病院	大宮区堀の内町 2-564
49		自治医科大学附属さいたま医療センター	大宮区天沼町 1-847

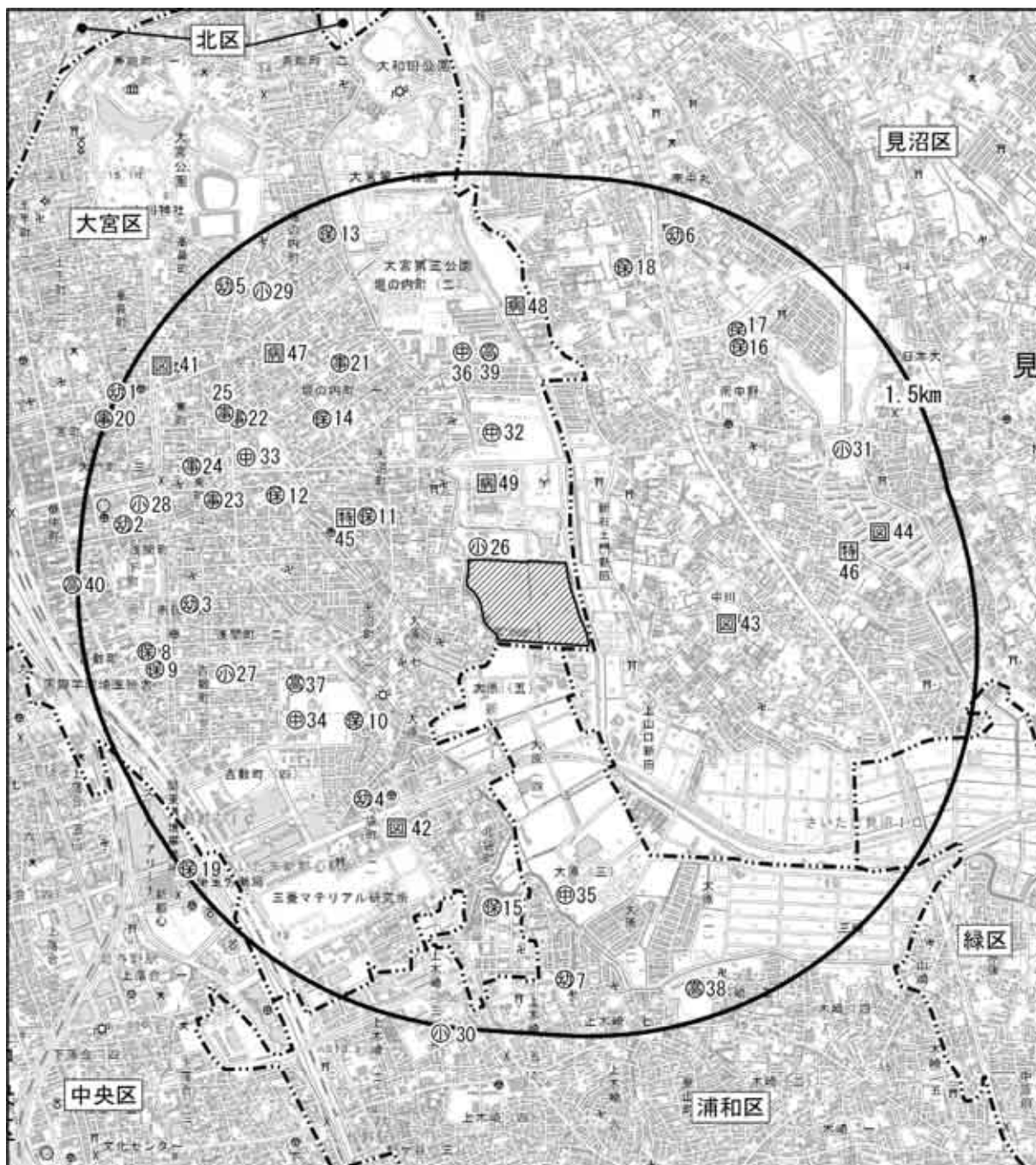
注:表中の番号は、図 3. 1-6 の番号に対応する。

出典:「埼玉県学校便覧」(平成 29 年 5 月 1 日現在、埼玉県教育局教育政策課 HP)

「さいたま市保育施設 PR ガイド」(平成 29 年、さいたま市子ども未来局/幼児未来部/保育課)

「老人福祉施設等一覧」(平成 29 年 4 月 1 日現在、さいたま市保健福祉局福祉部介護保険課 HP)

「病院・救急診療所名簿」(平成 29 年 4 月 1 日現在、埼玉県保健医療部医療整備課 HP)



凡 例

- | | | | |
|--|-----------|--|-----------|
| | 事業実施区域 | | 高等学校 |
| | 区界 | | 図書館 |
| | 幼稚園 | | 病院 |
| | 保育園 | | 特別養護老人ホーム |
| | 小規模保育事業所等 | | |
| | 小学校 | | |
| | 中学校 | | |



1:25,000

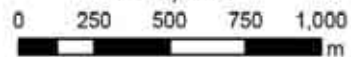


図 3.1-6
主要な公共公益施設等
位置図

出典：「埼玉県学校便覧」（平成 29 年 5 月 1 日現在。埼玉県教育局教育政策課 HP）
 出典：「さいたま市保育施設 PR ガイド」（平成 29 年。さいたま市子ども未来局 / 幼児未来部 / 保育課）
 出典：「老人福祉施設等一覧」（平成 29 年 4 月 1 日現在。さいたま市保健福祉局福祉部介護保険課 HP）
 「病院・救急診療所名簿」（平成 29 年 4 月 1 日現在。埼玉県保健医療部医療整備課 HP）

6) 下水道、し尿処理施設及びごみ処理・処分施設の整備の状況

さいたま市の下水道の整備状況は表3.1-14に示すとおりである。

さいたま市は荒川左岸南部流域関連公共下水道、中川流域関連公共下水道、または単独公共下水道で整備されており、普及率は92.0%である。

流域下水道終末処理場としては、荒川左岸南部流域関連では荒川循環センターが、中川流域下水道関連では中川水循環センターが設置されている。

表3.1-14 下水道の整備状況(平成27年)

区分		行政面積 (ha)	行政人口(A) (人)	処理人口(B) (人)	普及率(B/A) (%)
流域関連 公共下水道	荒川左岸南部流域関連	12,580.80	1,126,879	1,073,968	95.3
	中川流域関連	4,059.00	120,704	87,079	72.1
単独公共 下水道	南部	113.0	10,996	10,996	100.0
	下水道区域外	4,986.20	14,918	-	-
さいたま市		21,749.00	1,273,497	1,172,043	92.0

注1:行政人口は、平成26年度末現在の住民基本台帳人口である。

2:普及率=処理人口÷行政人口×100

出典:「平成28年埼玉県統計年鑑」(平成29年、埼玉県総務部統計課)

7) 本事業に係る関係法令等の状況

本事業の計画及び影響範囲等を考慮した本事業に係る関係法令等は、表3.1-15に示すとおりである。

表3.1-15 関係法令等

項目	区分	名称等
環境全般	法律	環境基本法(平成5年法律第91号)
		環境影響評価法(平成9年法律第81号)
	条例	さいたま市環境基本条例(平成13年条例第187号)
		さいたま市環境影響評価条例(平成15年条例第32号)
		さいたま市生活環境の保全に関する条例(平成20年条例第46号)
公害防止	法律	大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)
		騒音規制法(昭和43年法律第98号)
		振動規制法(昭和51年法律第64号)
		水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)
		ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)
		土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
		資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)
	条例	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例(平成13年条例第195号)
自然保護	条例	さいたま市みどりの条例(平成13年条例第248号)
その他	法律	都市計画法(昭和43年法律第100号)
		建築基準法(昭和25年法律第101号)
		下水道法(昭和33年法律第79号)
		景観法(平成16年法律第201号)
		文化財保護法(昭和25年法律第214号)
		地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)
		エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)
		河川法(昭和39年法律第167号)
	条例	さいたま市景観条例(平成22年条例第20号)
		さいたま市文化財保護条例(平成13年条例第137号)

8) その他の事項

(1) コミュニティ施設等の分布状況

事業実施区域及びその周辺における主要なコミュニティ施設等は、表3.1-16及び図3.1-7に示すとおりである。

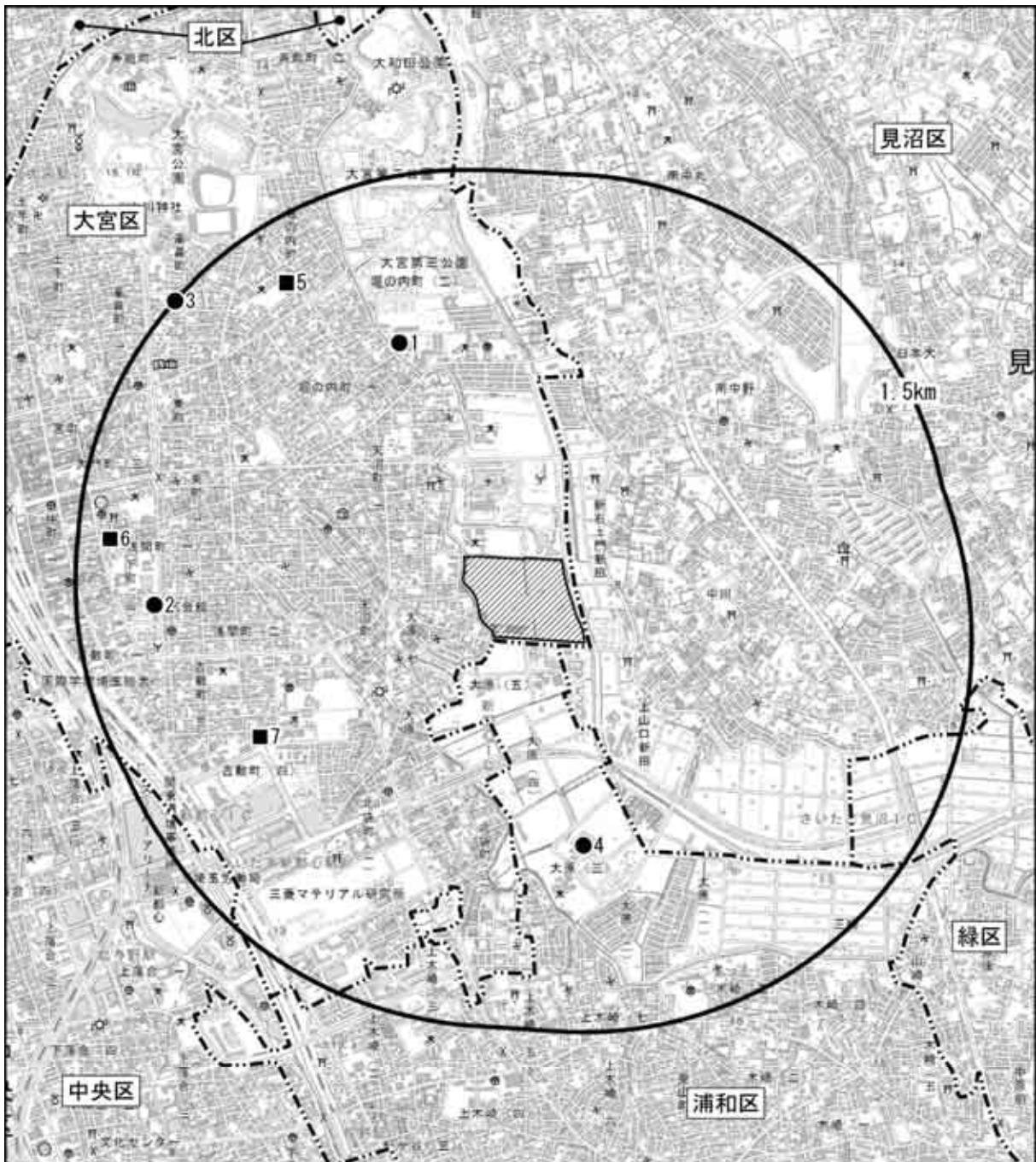
事業実施区域周辺にはコミュニティ施設等として大宮工房館、埼玉県障害者交流センター、大宮南公民館が分布している。

表3.1-16 事業実施区域及びその周辺の主要なコミュニティ施設等


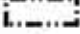


番号	種別	名称	住所
1	文化・コミュニティ施設等	大宮工房館	大宮区堀の内町 1-577-3
2		市民会館おおみや	大宮区下町 3-47-8
3		氷川の杜文化館	大宮区高鼻町 2-262-1
4		埼玉県障害者交流センター	浦和区大原 3-10-1
5	公民館	大宮東公民館	大宮区堀の内町 3-140
6		大宮中部公民館	大宮区仲町 3-30-2
7		大宮南公民館	大宮区吉敷町 4-223-2

注:表中の番号は、図 3.1-7 の番号に対応する。

出典:「さいたま市地図情報」(平成 28 年 12 月作成時点、さいたま市 HP)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  文化・コミュニティ施設等
-  公民館



1:25,000

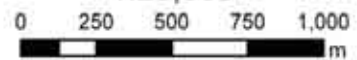


図 3.1-7
コミュニティ施設等位置図

出典：「さいたま市地図情報」（平成 28 年 12 月作成時点、さいたま市 HP）

(2) 安全

事業実施区域及びその周辺における土砂災害危険箇所等の指定状況は表3.1-17及び図3.1-8に示すとおりである。

事業実施区域周辺には、北東側に土砂災害(特別)警戒区域が2箇所ある。

また、砂防指定地等指定状況としては、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域のいずれもさいたま市内では指定されていない。

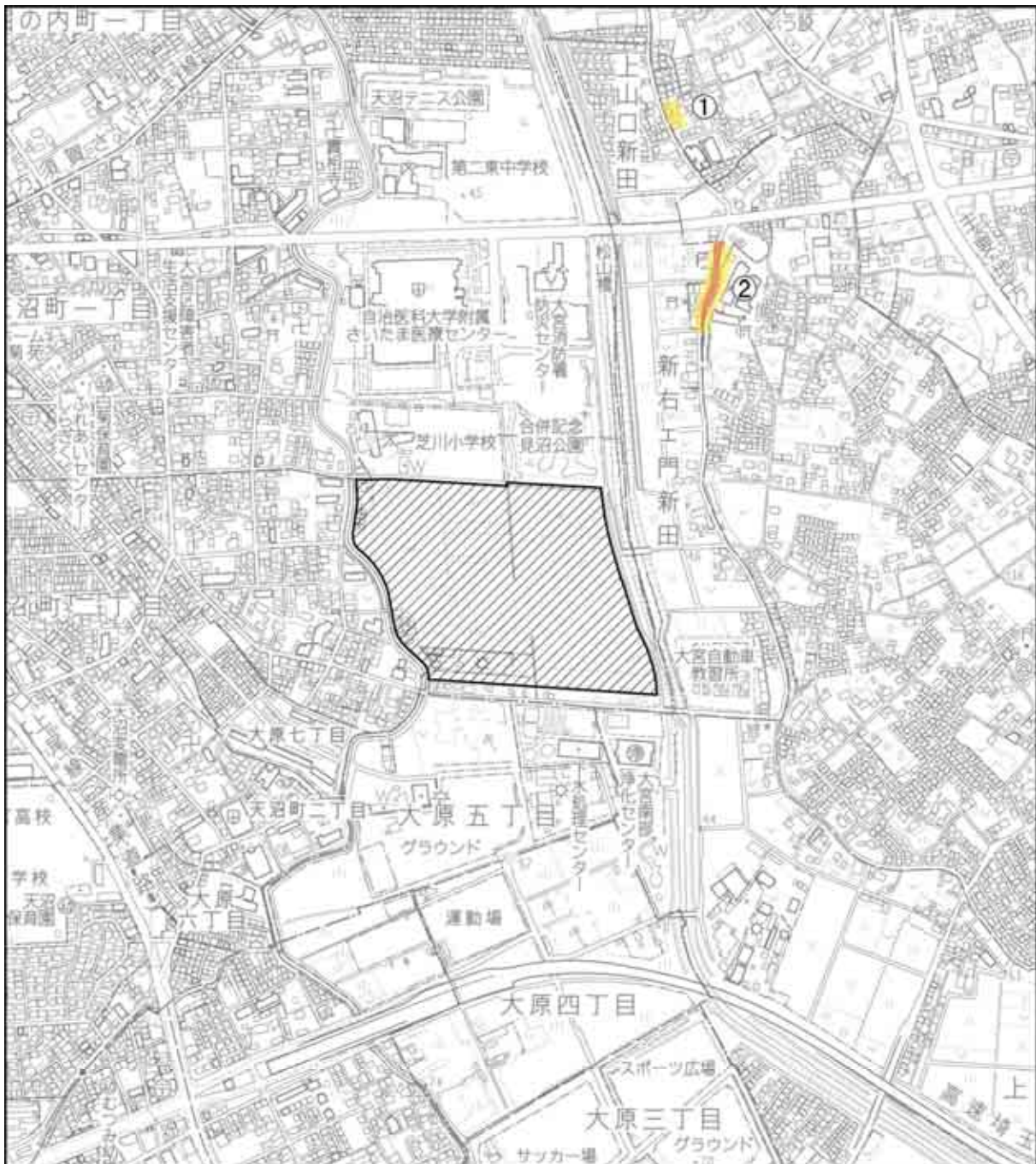
表3.1-17 事業実施区域及びその周辺の土砂災害(特別)警戒区域

番号	記号	名称	指定状況
1	11102-I-0016	南中丸-2	平成28年3月29日指定
2	11102-II-0017	新右エ門新田-2	平成28年3月29日指定




注:表中の番号は、図3.1-8の番号に対応する。

出典:「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域」

(平成29年10月3日更新、埼玉県県土整備部さいたま県土整備事務所HP)



凡 例

-  事業実施区域
-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域



1:10,000

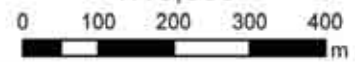


図 3.1-8
土砂災害等危険箇所
指定区域図

出典：「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域」
(平成 29 年 10 月 3 日更新、埼玉県土整備部さいたま県土整備事務所 HP)

3.2 自然的状況

1) 大気質、騒音、振動、悪臭、その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象

事業実施区域から最寄りの気象観測所は、図3.2-1に示すとおり、さいたま地域気象観測所(さいたま市桜区)である。

さいたま地域気象観測所における過去10年間(平成20年～29年)の気象の概要及び平成29年の気象観測結果は表3.2-1及び表3.2-2、風配図は図3.2-2に示すとおりである。

年平均気温の10年間の平均は15.4℃であり、年降水量の平均は1,337.2mmである。また、平成29年度の年平均気温は15.3℃であり、月別の平均気温は7、8月が最も高く、1月が最も低い。年間降水量は1,295.5mmであり、10月が最も多い。平均風速は1年を通じて安定しており、風向はおおむね北北西の風が卓越している。

表3.2-1 気象概況(さいたま地域気象観測所)

年	気温(℃)			年降水量 (mm)	風速(m/s)	
	年平均気温	最高気温	最低気温		平均風速	最大風速
平成20年	14.9	36.0	-4.8	1,538.0	2.1	12.0
平成21年	15.4	35.1	-4.8	1,311.0	2.1	11.6
平成22年	15.8	37.9	-5.2	1,336.5	2.2	16.0
平成23年	15.3	37.6	-6.9	1,381.5	2.3	14.1
平成24年	15.1	37.2	-6.7	1,175.0	2.4	12.4
平成25年	15.6	37.7	-6.0	1,287.5	2.5	13.8
平成26年	15.2	37.2	-5.9	1,444.5	2.4	14.3
平成27年	15.9	37.6	-4.8	1,297.0	2.3	10.8
平成28年	15.9	35.9	-5.4	1,305.5	2.3	14.7
平成29年	15.3	36.8	-6.4	1,295.5	2.4	14.6
平均	15.4	36.9	-5.7	1,337.2	2.3	13.4

出典:「気象統計情報」(気象庁HP)

表3.2-2 平成29年の月別の気象状況(さいたま地域気象観測所)

月	気温(°C)			月降水量 (mm)	風速(m/s)	
	平均気温	最高気温	最低気温		平均風速	最大風速
1月	4.3	17.4	-6.4	18.0	2.5	11.2
2月	5.8	22.0	-4.4	13.0	3.3	11.1
3月	7.8	18.0	-2.9	70.0	2.7	9.9
4月	14.2	26.5	3.3	73.0	2.6	11.2
5月	19.9	32.1	9.1	57.0	2.2	9.9
6月	22.3	31.8	13.3	61.0	2.5	9.9
7月	27.6	35.3	21.3	160.0	2.0	7.8
8月	26.3	36.8	19.7	190.0	2.2	7.1
9月	22.7	33.1	15.9	148.5	2.1	10.6
10月	16.7	29.2	7.6	470.0	2.4	14.6
11月	10.5	22.5	-0.2	25.0	2.0	11.8
12月	5.1	16.3	-3.6	10.0	1.9	9.2
合計	-	-	-	1,295.5	-	-
平均	15.3	-	-	-	2.4	-
最大	-	36.8	-	-	-	14.6
最小	-	-	-6.4	-	-	-

出典:「気象統計情報」(気象庁HP)

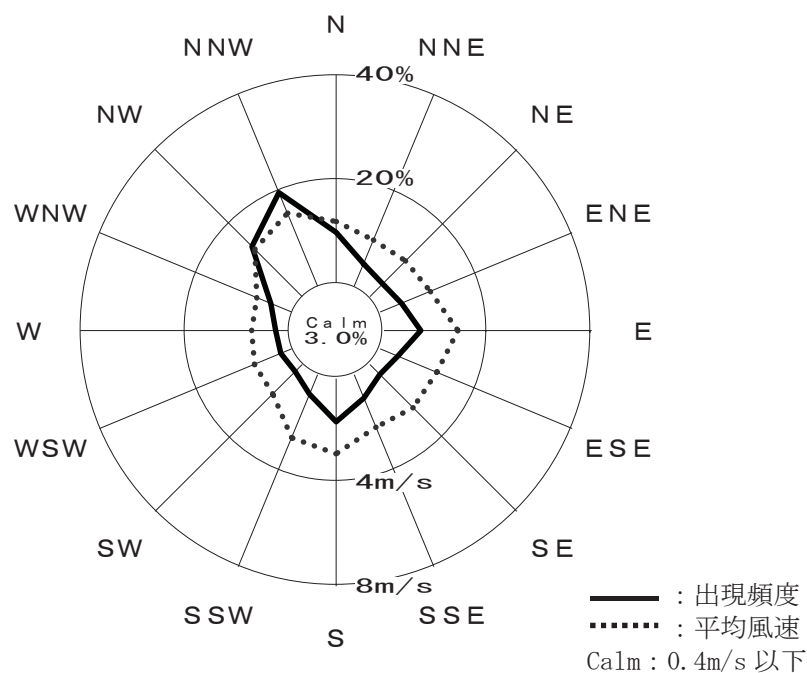
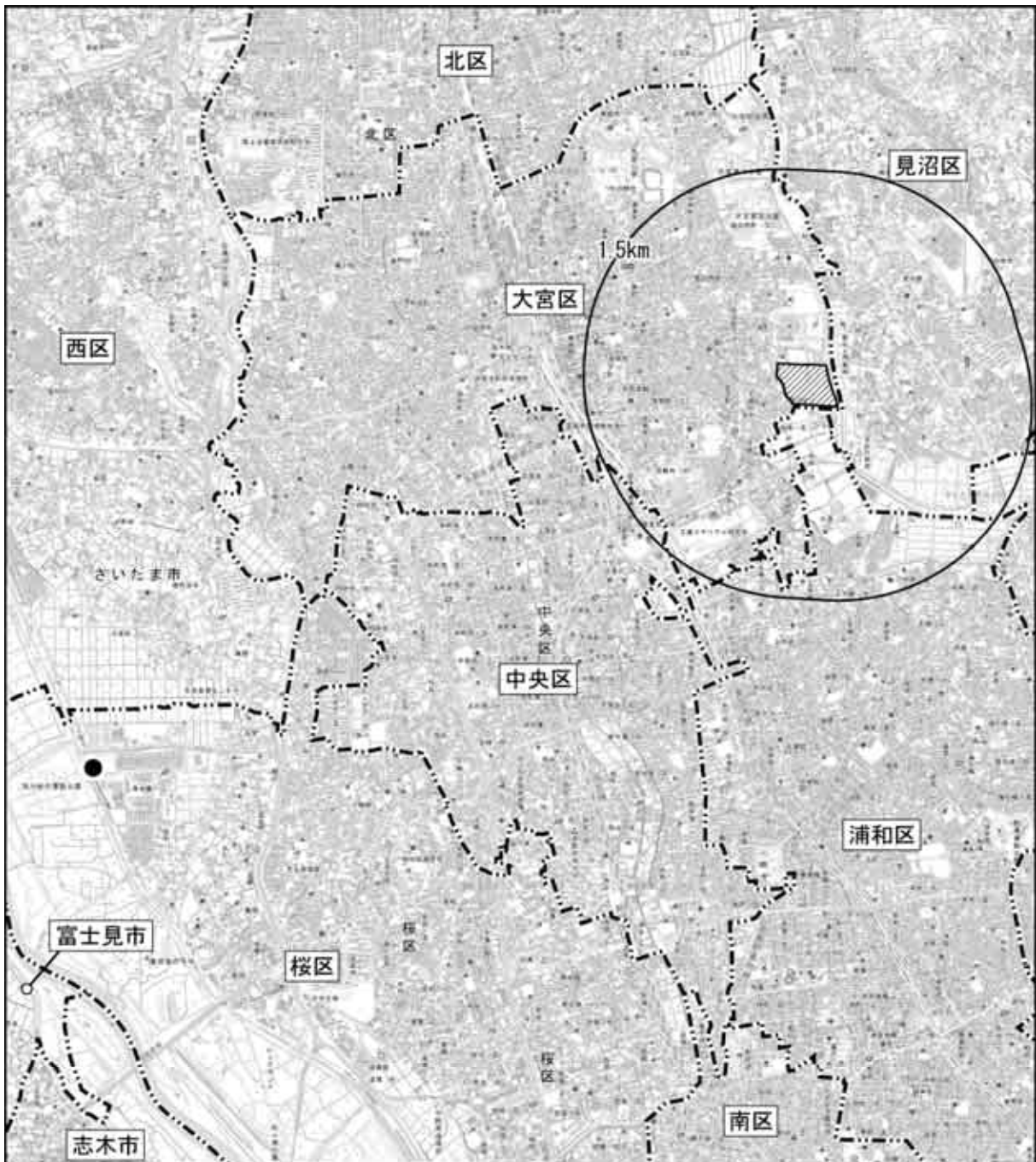

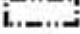



図3.2-2 風配図(さいたま地域気象観測所)



凡 例

-  事業実施区域
-  市区界
-  さいたま地域気象観測所



1:50,000

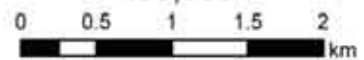


図 3.2-1
気象観測所位置図

出典：「地域気象観測所一覧」（気象庁 HP）

(2) 大気質

事業実施区域周辺における大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)のさいたま市大宮局、さいたま市片柳局が設置されている。

さいたま市大宮局の位置は図3.2-3に、主な測定項目は表3.2-3に示すとおりである。

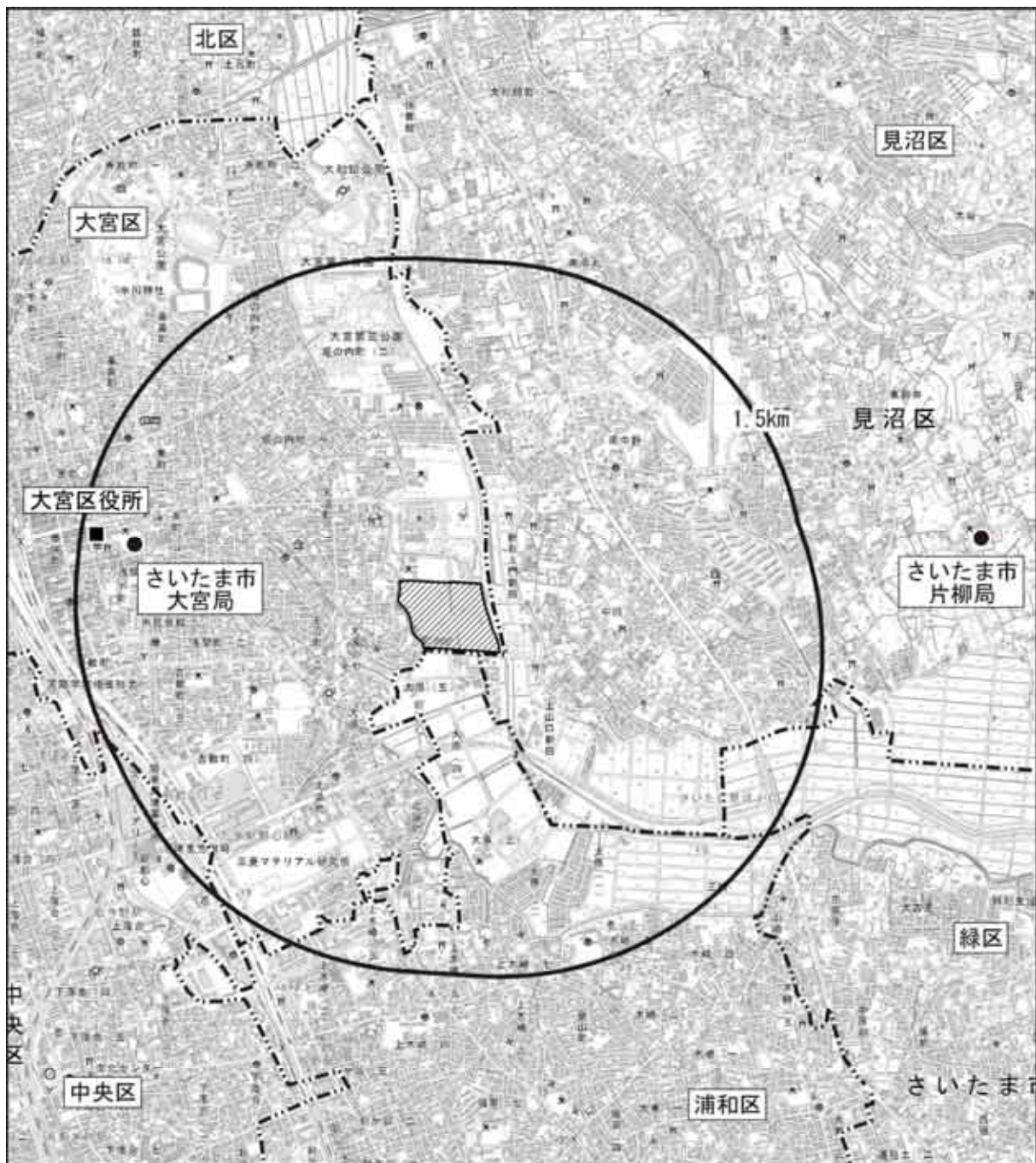
このほか、大宮区役所では、年4回の頻度でダイオキシン類の測定が行われている。

表3.2-3 大気汚染常時監視測定局における主な測定項目


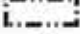


区分	測定局名	測定項目					
		二酸化窒素	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質
一般局	さいたま市大宮局	○	○	—	○	○	○
	さいたま市片柳局	○	○ ^注	—	○	○	○

注:「○」、「—」は測定の有無を示す。さいたま市片柳局では平成23年で二酸化硫黄の測定を終了している。

出典:「さいたま市の大気状況」(平成29年9月22日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  一般環境大気測定局
-  ダイオキシン類調査地点



1:30,000



図 3.2-3
大気質測定局位置図

出典：「さいたま市の大気状況」
 (平成 29 年 9 月 22 日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課 HP)
 「ダイオキシン類環境調査結果について」
 (平成 29 年 12 月 18 日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課 HP)

a) 二酸化窒素 (NO₂)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局における二酸化窒素濃度は表3.2-4、表3.2-5、経年変化は図3.2-4に示すとおりである。

さいたま市大宮局の平成28年度における日平均値の年間98%値は0.033ppmであり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年度)の年平均値の推移は、漸減傾向を示している。また、さいたま市片柳局の平成28年度における日平均値の年間98%値は0.030ppmであり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年度)の年平均値の推移は、横ばい傾向を示している。

表3.2-4 二酸化窒素 (NO₂) の年間値 (平成28年度)

区分	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	達成状況
一般局	さいたま市大宮局	0.014	0.033	○
	さいたま市片柳局	0.012	0.030	○

注:達成状況の「○」は環境基準の達成を示す。環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。評価の方法は、長期的評価(年間98%値評価)とする。

出典:「平成28年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

表3.2-5 二酸化窒素 (NO₂) の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化窒素 (ppm)	さいたま市大宮局	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014
	さいたま市片柳局	0.013	0.014	0.014	0.013	0.012

出典:「平成24年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成25年7月25日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

「平成25年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成26年8月8日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

「平成26年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成27年7月29日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

「平成27年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成28年9月9日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

「平成28年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

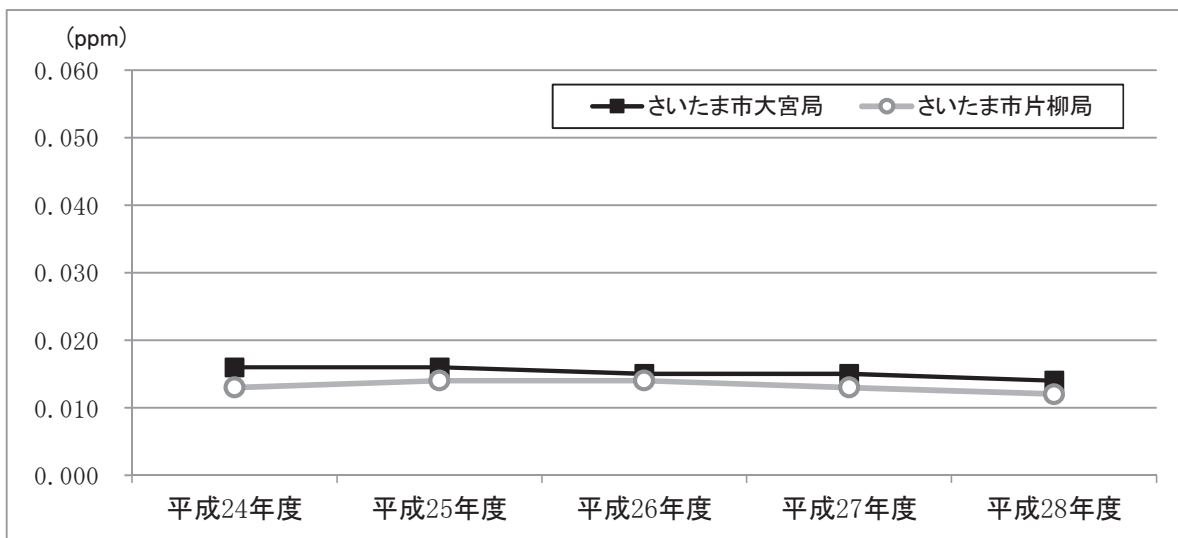


図3.2-4 事業実施区域周辺の測定局における二酸化窒素 (NO₂) の年平均値の推移

b) 二酸化硫黄 (SO₂)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局における二酸化硫黄濃度は表3.2-6、表3.2-7に、経年変化は図3.2-5に示すとおりである。

さいたま市大宮局の平成28年度における日平均値の年間2%除外値は0.002ppmであり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年度)の年平均値の推移は、横ばい傾向を示している。また、さいたま市片柳局の平成23年度における日平均値の年間2%除外値は0.005ppmであり、環境基準を達成している。なお、さいたま市片柳局では平成23年で二酸化硫黄の測定を終了している。

表3.2-6 二酸化硫黄 (SO₂) の年間値 (平成28年度)

区分	測定局名	1時間値 (ppm)	年平均値 (ppm)	日平均値の年間2%除外値 (ppm)	達成状況	
					短期	長期
一般局	さいたま市大宮局	0.012	0.001	0.002	○	○
	さいたま市片柳局	0.017	0.003	0.005	○	○

注:達成状況の「○」は環境基準の達成を示す。環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。評価の方法は、長期的評価(2%除外値評価)及び短期的評価とする。

さいたま市片柳局は平成23年度の測定結果。

出典:「平成23年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成24年7月26日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「埼玉県の大気状況(埼玉県大気汚染常時監視システム)」(埼玉県環境部大気環境課 HP)

表3.2-7 二酸化硫黄 (SO₂) の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二酸化硫黄 (ppm)	さいたま市大宮局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

出典:「平成24年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成25年7月25日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成25年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成26年8月8日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成26年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成27年7月29日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成27年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成28年9月9日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成28年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

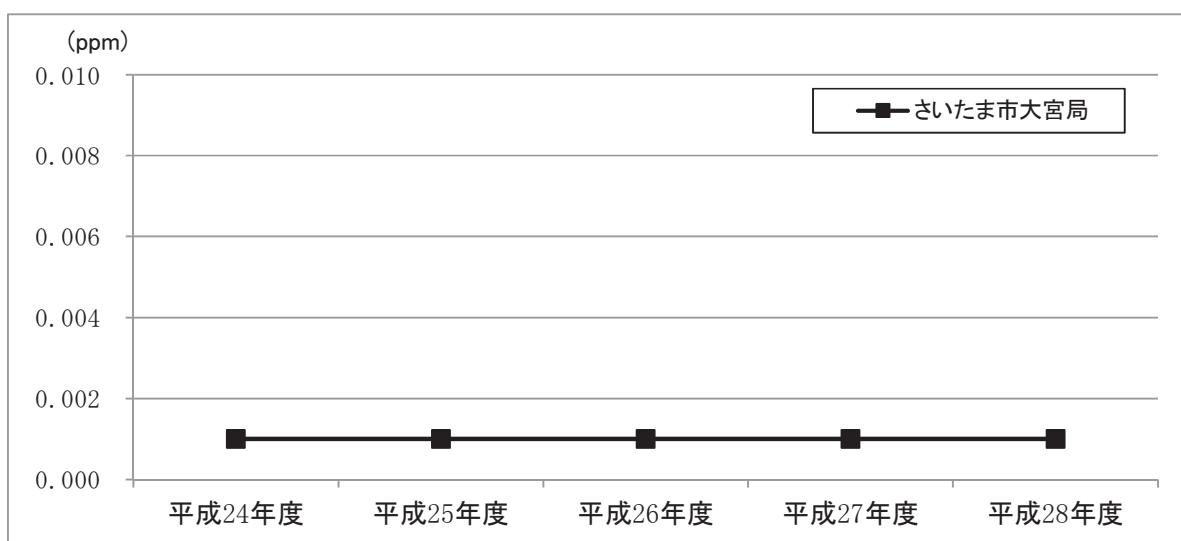


図3.2-5 事業実施区域周辺の測定局における二酸化硫黄 (SO₂) の年平均値の推移

c) 一酸化炭素 (CO)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局において一酸化炭素の測定は行われていない。

d) 浮遊粒子状物質 (SPM)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局における浮遊粒子状物質濃度は表3.2-8、表3.2-9に、経年変化は図3.2-6に示すとおりである。

さいたま市大宮局の平成28年度における日平均値の年間2%除外値は0.039mg/m³であり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年度)の年平均値の推移は、横ばい傾向を示している。また、さいたま市片柳局の平成28年度における日平均値の年間2%除外値は0.040mg/m³であり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年度)の年平均値の推移は、横ばい傾向を示している。

表3.2-8 浮遊粒子状物質 (SPM) の年間値 (平成28年度)

区分	測定局名	1時間値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の年間2% 除外値(mg/m ³)	達成状況	
					短期	長期
一般局	さいたま市大宮局	0.085	0.017	0.039	○	○
	さいたま市片柳局	0.112	0.017	0.040	○	○

注:達成状況の「○」は環境基準の達成を示す。環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。評価の方法は、長期的評価(2%除外値評価)及び短期的評価とする。
 出典:「埼玉県の大气状況(埼玉県大气汚染常時監視システム)」(埼玉県環境部大气環境課 HP)

表3.2-9 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	さいたま市大宮局	0.018	0.022	0.021	0.019	0.017
	さいたま市片柳局	0.020	0.019	0.020	0.019	0.017

出典:「平成24年度さいたま市大气汚染常時監視測定結果」(平成25年7月25日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成25年度さいたま市大气汚染常時監視測定結果」(平成26年8月8日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成26年度さいたま市大气汚染常時監視測定結果」(平成27年7月29日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成27年度さいたま市大气汚染常時監視測定結果」(平成28年9月9日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成28年度さいたま市大气汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

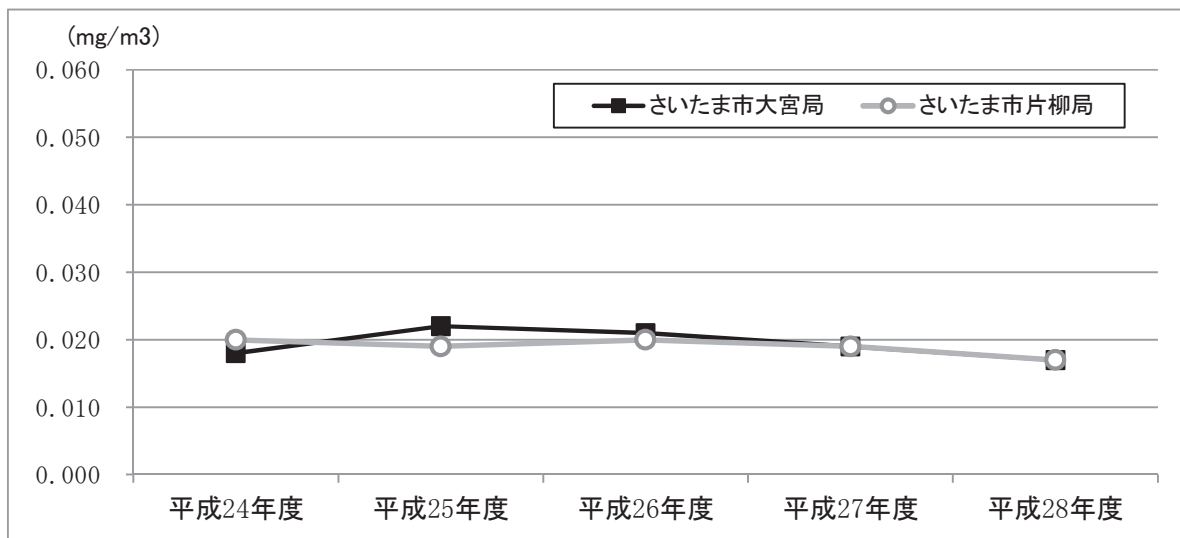


図3.2-6 事業実施区域周辺の測定局における浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値の推移

e) 光化学オキシダント (Ox)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局における光化学オキシダント濃度は表3.2-10、表3.2-11に、経年変化は図3.2-7に示すとおりである。

さいたま市大宮局の平成28年度における昼間の1時間値の最高値は0.119ppmであり、環境基準を超過している。過去5年間(平成24年～平成28年)の年平均値の推移は、ほぼ横ばい傾向を示している。また、さいたま市片柳局の平成28年度における昼間の1時間値の最高値は0.124ppmであり、環境基準を超過している。過去5年間(平成24年～平成28年)の年平均値の推移は、ほぼ横ばい傾向を示している。

表3.2-10 光化学オキシダント (Ox) の年間値 (平成28年度)

区分	測定局名	昼間の1時間値の年平均(ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値の最高値(ppm)	達成状況
			(日)	(時間)		
一般局	さいたま市大宮局	0.027	54	194	0.119	×
	さいたま市片柳局	0.027	71	287	0.124	×

注：達成状況の「×」は環境基準の未達成を示す。環境基準と評価の方法は、昼間(午前5時～午後8時)の1時間値が0.06ppm以下であることとする。

表中の網掛けは環境基準を超えた測定結果を示す。

出典：「埼玉県の気象状況(埼玉県大気汚染常時監視システム)」(埼玉県環境部大気環境課 HP)

表3.2-11 光化学オキシダント (Ox) の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
光化学オキシダント(ppm)	さいたま市大宮局	0.031	0.032	0.033	0.032	0.027
	さいたま市片柳局	0.032	0.031	0.032	0.032	0.027

出典：「平成24年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成25年7月25日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成25年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成26年8月8日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成26年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成27年7月29日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成27年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成28年9月9日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成28年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

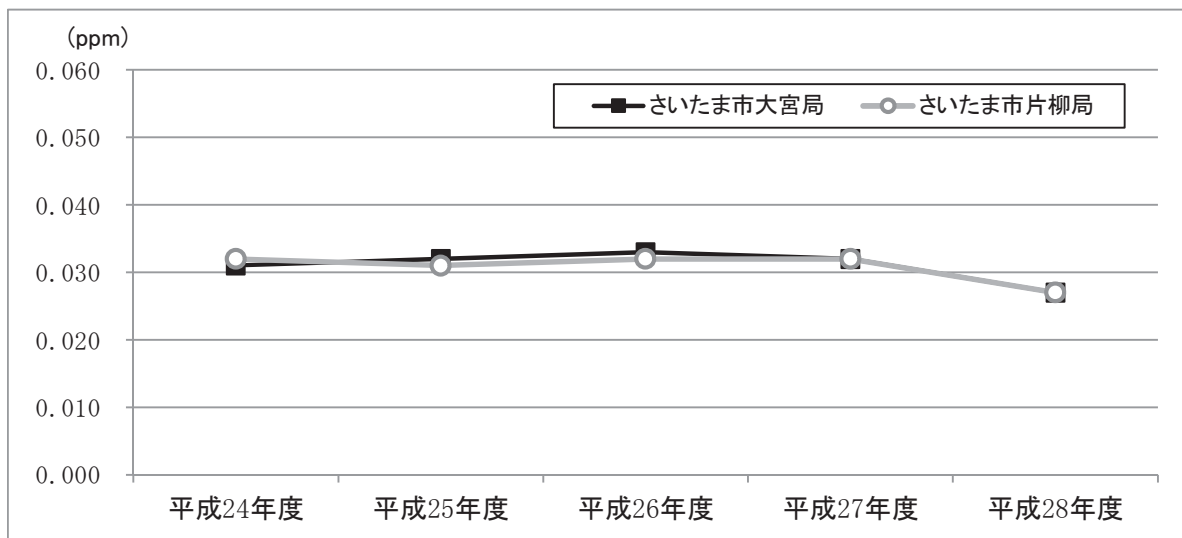


図3.2-7 事業実施区域周辺の測定局における光化学オキシダント (Ox) の年平均値の推移

f) 微小粒子状物質 (PM2.5)

さいたま市大宮局、さいたま市片柳局における微小粒子状物質濃度は表3.2-12、表3.2-13に、経年変化は図3.2-8に示すとおりである。

さいたま市大宮局の平成28年度における年平均値は $11.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は $26.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成している。過去4年間(平成25年～平成28年度)の年平均値の推移は、減少傾向を示している。また、さいたま市片柳局の平成28年度における年平均値は $11.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は $27.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成している。過去3年間(平成26年～平成28年度)の年平均値の推移は、やや減少傾向を示している。

表3.2-12 微小粒子状物質 (PM2.5) の年間値 (平成28年度)

区分	測定局名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成状況	
				短期	長期
一般局	さいたま市大宮局	11.2	26.7	○	○
	さいたま市片柳局	11.7	27.5	○	○

注：達成状況の「○」は環境基準の達成を示す。環境基準と評価の方法は、1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(長期)であり、かつ、1日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(短期)であることとする。

出典：「埼玉県の大気状況(埼玉県大気汚染常時監視システム)」(埼玉県環境部大気環境課 HP)

表3.2-13 微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
微小粒子状物質 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	さいたま市大宮局	—	14.9	14.0	12.5	11.2
	さいたま市片柳局	—	—	14.2	13.2	11.7

出典：「平成25年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成26年8月8日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成26年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成27年7月29日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成27年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成28年9月9日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成28年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果」(平成29年8月1日、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

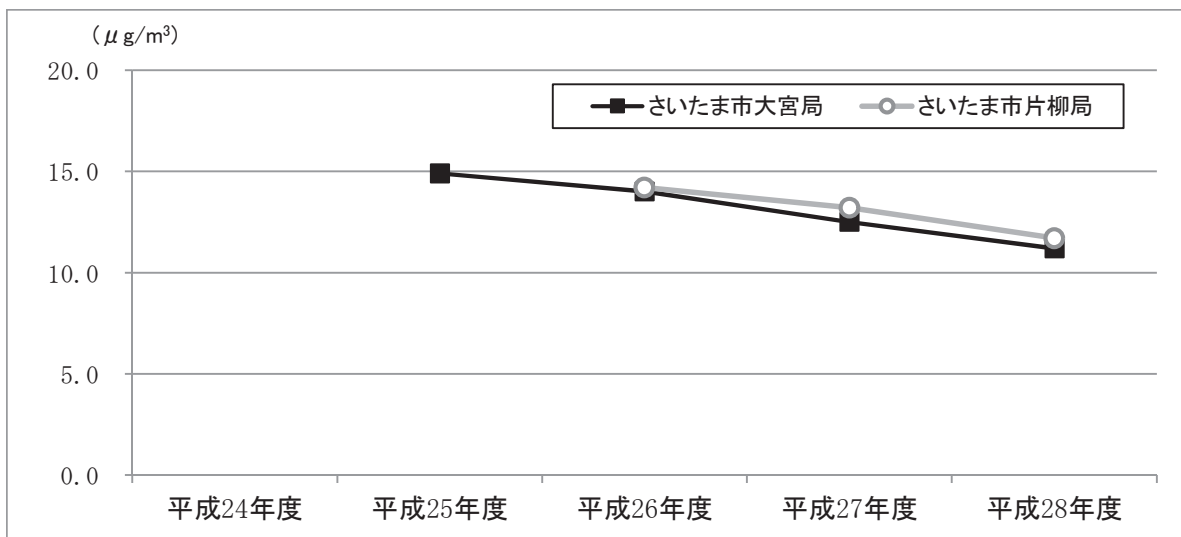


図3.2-8 事業実施区域周辺の測定局における微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均値の推移

g) ダイオキシン類

大宮区役所におけるダイオキシン類濃度は表3.2-14、表3.2-15に、経年変化は図3.2-9に示すとおりである。

大宮区役所の平成28年度における年平均値は0.027pg-TEQ/m³であり、環境基準を達成している。過去5年間(平成24年～平成28年)の年平均値の推移は、やや減少傾向を示している。

表3.2-14 ダイオキシン類の年間値(平成28年度)

測定局名	ダイオキシン類測定結果(pg-TEQ/m ³)					達成状況
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値	
大宮区役所	0.027	0.019	0.041	0.022	0.027	○

注：達成状況の「○」は環境基準の達成を示す。なお、環境基準の達成は、年平均値を環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下)と比較する。

出典：「ダイオキシン類環境調査結果について」(平成29年12月18日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

表3.2-15 ダイオキシン類の年平均値の推移

項目	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	大宮区役所	0.053	0.056	0.037	0.030	0.023

出典：「ダイオキシン類環境調査結果について」(平成29年12月18日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

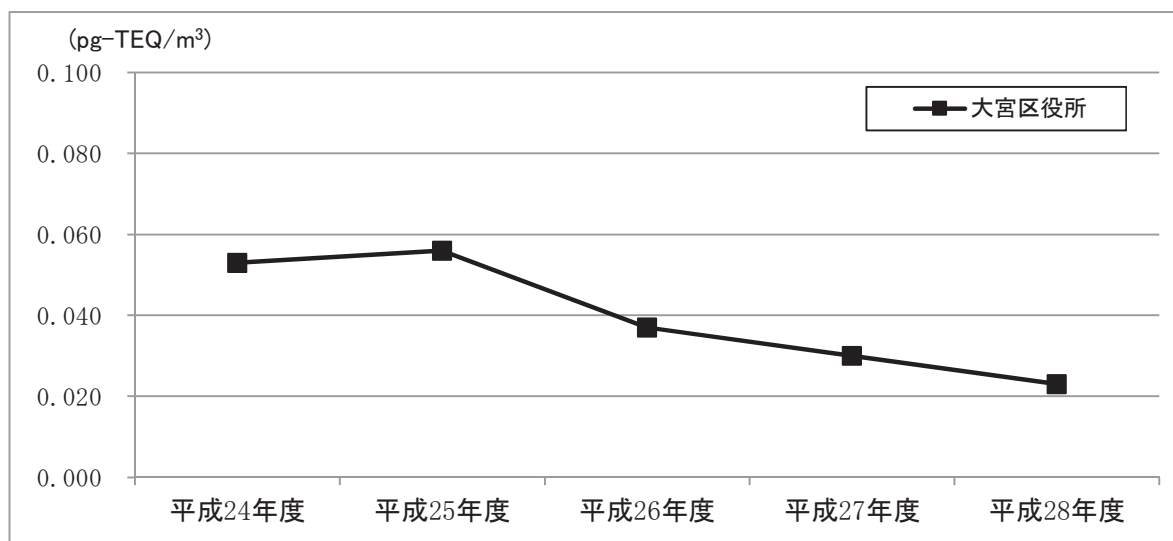


図3.2-9 事業実施区域周辺の測定局におけるダイオキシン類の年平均値の推移

(3) 騒音

a) 一般環境騒音

事業実施区域及びその周辺における一般環境騒音調査は実施されていない。

b) 道路交通騒音

事業実施区域及びその周辺の道路交通騒音調査は平成23～28年度に大宮区北袋町等の5地点において行われている。調査地点は図3.2-10に、調査結果は表3.2-16に示すとおりである。等価騒音レベルの調査結果は市道南大通東線の昼夜間、県道214号新方須賀さいたま線の夜間で環境基準を満たしていた。

また、事業実施区域及びその周辺の自動車騒音の面的評価は平成23～28年度に県道35号川口上尾線等で行われている。調査結果は表3.2-17に示すとおりである。

表3.2-16 道路交通騒音調査結果(平成23～28年度)

番号	道路名	調査地点	区域区分	騒音レベル(dB)			
				調査結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
①	県道56号さいたまふじみ野所沢線	大宮区北袋町	B	65	58	○ (70)	○ (65)
②	県道164号鴻巣桶川さいたま線	大宮区北袋町1丁目	C	64	60	○ (70)	○ (65)
③	県道2号さいたま春日部線	大宮区堀の内町	B	66	64	○ (70)	○ (65)
④	市道南大通東線	大宮区吉敷町	B	71	69	× (70)	× (65)
⑤	県道214号新方須賀さいたま線	見沼区南中野782	B	70	67	○ (70)	× (65)

注1：昼夜の区分は右記のとおりである。 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～翌6:00

2：環境基準の○は達成、×は非達成を示す。

3：表中の番号は、図3.2-10の番号に対応する。

4：①は平成28年度、②は平成25年度、③④は平成24年度、⑤は平成23年度の調査結果である。

出典：「平成23年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成24年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成25年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成26年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成28年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

表3.2-17 自動車騒音の面的評価

番号	道路名	始点	終点	環境基準達成率(%)			評価対象 住居等戸数(戸)
				昼間	夜間	昼夜	
A	県道35号川口上尾線	大宮区堀の内町	北区吉野町2丁目231	99.9	99.9	99.9	2,224
B	県道56号さいたまふじみ野所沢線	大宮区北袋町	中央区上落合1丁目11	100	99.6	99.6	252
C	県道214号新方須賀さいたま線	見沼区大字南中野	大宮区大門町	99.9	90.1	90.1	1,002
D	県道214号新方須賀さいたま線	大宮区吉敷町	中央区上落合5丁目17	100.0	99.7	99.7	350
E	県道35号川口上尾線	浦和区上木崎4丁目8	大宮区北袋町	99.7	87.9	87.9	373
F	県道35号川口上尾線	大宮区北袋町	大宮区堀の内町	99.7	98.2	98.2	766
G	県道164号鴻巣桶川さいたま線	大宮区大門町	浦和区上木崎1丁目3	99.5	99.1	99.1	767
H	県道2号さいたま春日部線	大宮区桜木町	見沼区大和田町	86.7	100.0	86.6	1,606
I	県道215号宗岡さいたま線	中央区上落合1丁目12	中央区新都心	100.0	100.0	100.0	210
J	市道南大通東線	大宮区吉敷町	大宮区天沼町	100.0	100.0	100.0	687
K	県道1号さいたま川口線	見沼区大和田町	緑区中尾	100.0	100.0	100.0	1,283
L	県道1号さいたま川口線	浦和区上木崎4	浦和区大東3	100.0	100.0	100.0	987
M	県道65号さいたま幸手線	緑区山崎1丁目9	見沼区大字宮ヶ谷塔	98.8	98.7	98.7	903
N	県道214号新方須賀さいたま線	緑区上野田	見沼区南中野	90.7	100.0	90.7	605

注1:昼夜の区分は右記のとおりである。 昼間:6:00~22:00 夜間:22:00~翌6:00

2:表中の番号は、図3.2-10の番号に対応する。

3:A~B, Mは平成28年度、C~Dは平成26年度、E~Gは平成25年度、H~Jは平成24年度、K, L, Nは平成23年度の調査結果である。

出典:「平成23年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)
「平成24年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)
「平成25年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)
「平成26年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)
「平成28年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

(4) 振動

a) 一般環境振動

事業実施区域及びその周辺における一般環境振動調査は実施されていない。

b) 道路交通振動

事業実施区域及びその周辺の道路交通振動調査地点は平成23～28年度に大宮区北袋町等の5地点において行われている。調査地点は図3. 2-10に、調査結果は表3. 2-18に示すとおりである。振動レベルの調査結果は昼夜ともに要請限度を達成している。

表3. 2-18 道路交通振動調査(平成23～28年度)

番号	道路名	調査地点	区域区分	振動レベル(dB)			
				調査結果		要請限度	
				昼間	夜間	昼間	夜間
①	県道56号さいたまふじみ野所沢線	大宮区北袋町	第1種	41	32	○ (65)	○ (60)
②	県道164号鴻巣桶川さいたま線	大宮区北袋町1丁目	第2種	47	42	○ (70)	○ (65)
③	県道2号さいたま春日部線	大宮区堀の内町	第1種	50	43	○ (65)	○ (60)
④	市道南大通東線	大宮区吉敷町	第1種	47	39	○ (65)	○ (60)
⑤	県道214号新方須賀さいたま線	見沼区南中野782	第1種	46	41	○ (65)	○ (60)

注1:昼夜の区分は右記のとおりである。 昼間:8:00～19:00 夜間:19:00～翌8:00

2:要請限度の○は達成、×は非達成を示す。

3:表中の番号は、図3. 2-10の番号に対応する。

4:①は平成28年度、②は平成25年度、③④は平成24年度、⑤は平成23年度の調査結果である。

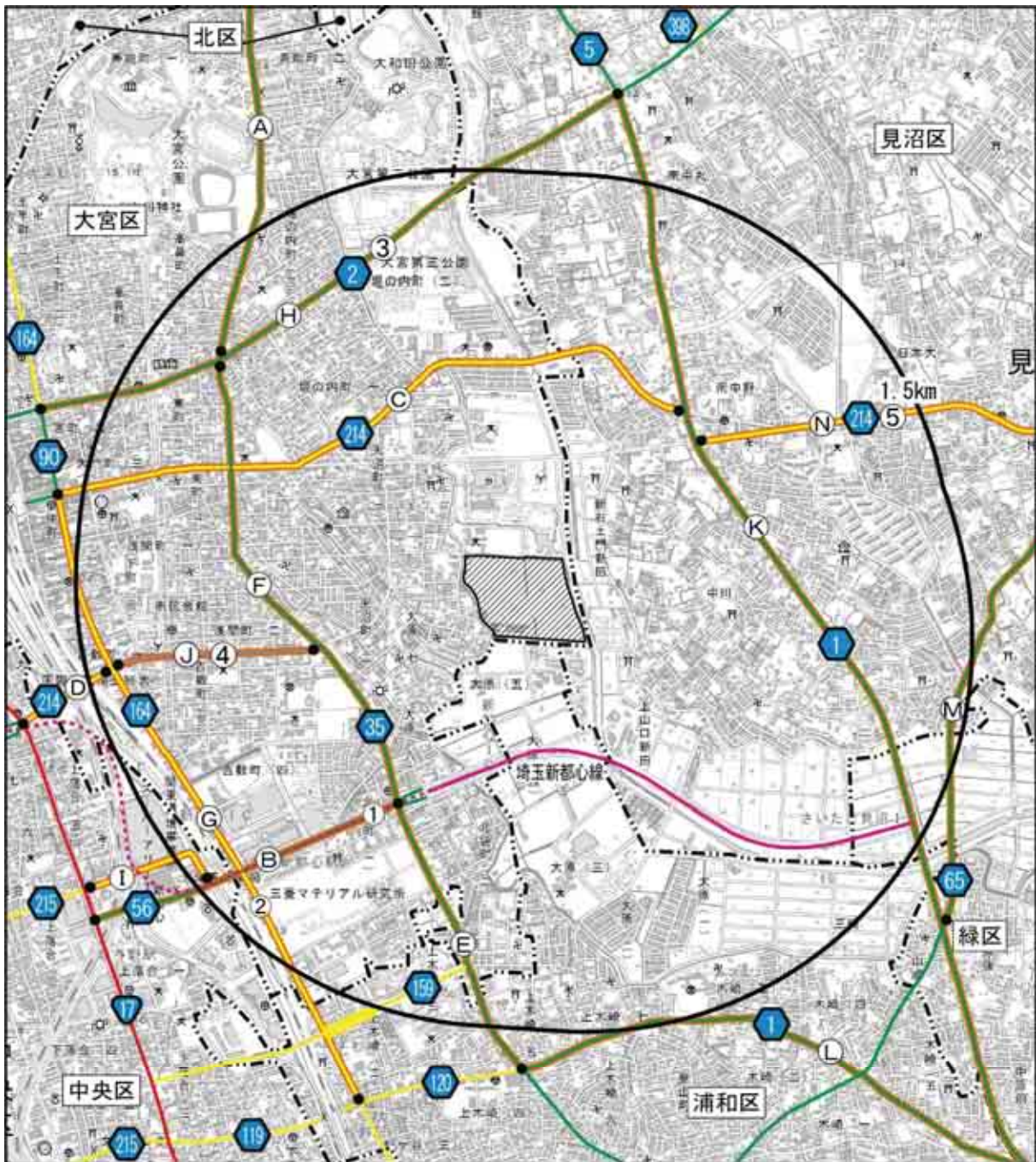
出典:「平成23年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成24年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)









「平成25年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成26年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

「平成28年度自動車騒音・道路交通振動調査結果」(さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  ① 自動車交通騒音・道路交通振動調査地点
-  ●—(A)—● 自動車騒音の面的評価区間
-  首都高速埼玉新都心線 (トンネル区間)
-  No 一般国道
-  No 県道 (主要地方道)
-  No 県道 (一般県道)



1:25,000

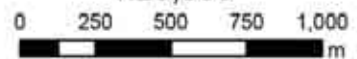


図 3.2-10
騒音・振動調査地点

出典：「大気環境・騒音・振動」（さいたま市環境局環境共生部環境対策課 HP）

(5) 悪臭

事業実施区域の位置する埼玉県における悪臭に係る苦情件数の推移は、表3.2-19に示すとおりである。

過去5年間(平成23年～平成27年)の苦情件数の合計は、概ね減少傾向を示している。

表3.2-19 悪臭に係る苦情件数の推移(単位：件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
製造事業所	115	165	154	136	124
家庭生活	121	109	106	68	89
商店・飲食店	34	27	32	32	19
その他	448	444	391	394	327
合計	718	745	683	630	559

出典：「平成28年版埼玉県環境白書」(平成29年、埼玉県環境部環境政策課)

2) 水質、底質、水象その他の水に係る環境の状況

(1) 水象

事業実施区域及びその周辺における一級河川及び準用河川は、表3.2-20及び図3.2-11に示すとおりである。

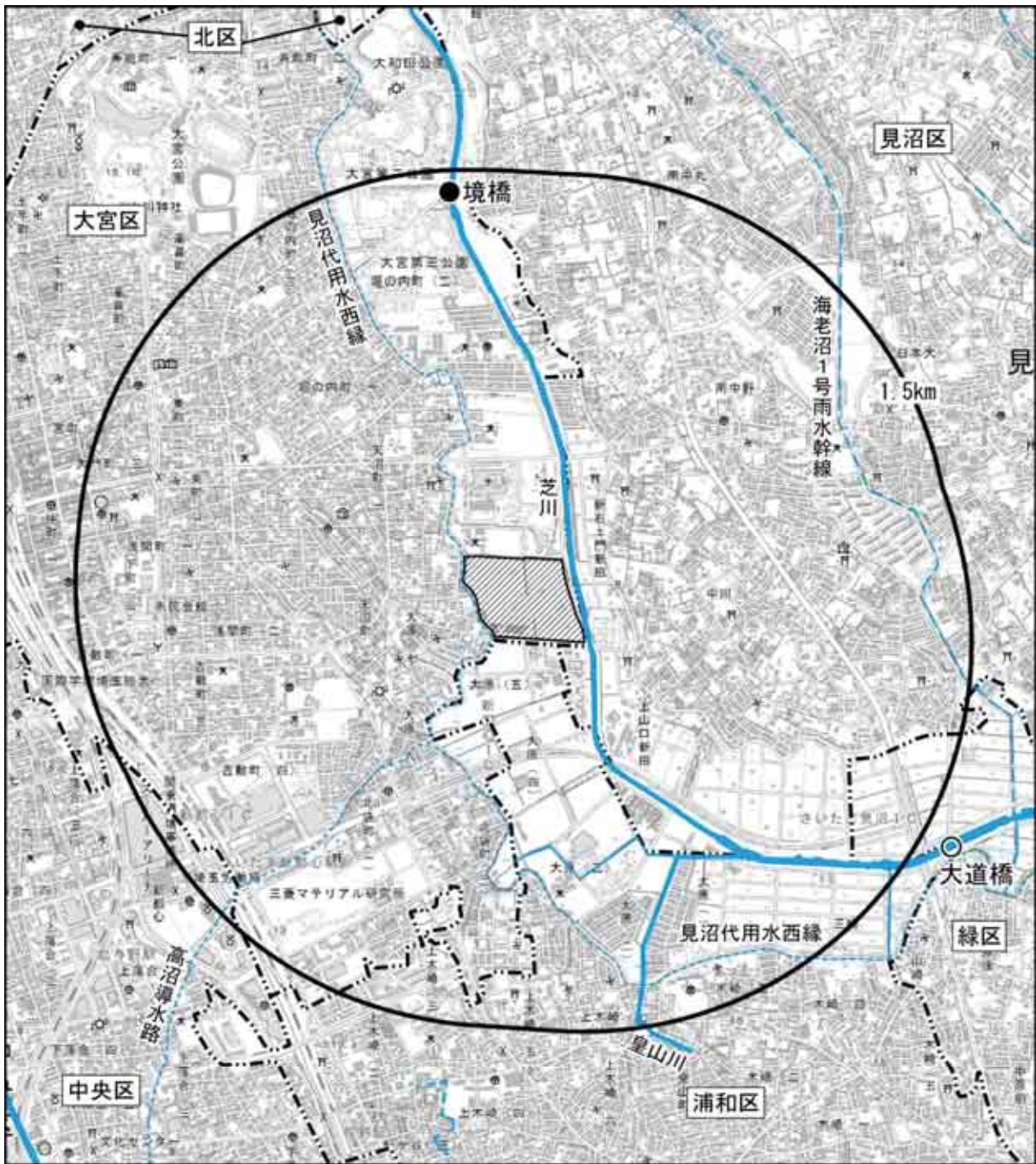
事業実施区域は荒川流域に位置している。事業実施区域の東側には荒川水系の芝川が流れており、事業実施区域南側で準用河川の皇山川が流入している。また、事業実施区域の西側には見沼代用水西縁が流れている。

表3.2-20 河川の概要

区分	河川名	指定区間延長(m)	流域面積(km ²)
一級河川	芝川	左岸 25,900	116.83 (117.38)
		右岸 25,900	
準用河川	皇山川	左岸 1,165	1.59
		右岸 1,165	

注：流域面積の()は、県外流域を含んだ値

出典：「さいたま市河川図」(平成23年、さいたま市建設局土木部河川課)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  一級河川（芝川）
-  準用河川（皇山川）
-  普通河川
-  用水路
-  雨水幹線
-  ● 公共水域の水質・底質調査地点
-  ○ 公共水域の水質調査地点



1:25,000

0 250 500 750 1,000
m

図 3.2-11
河川の状況及び
水質・底質調査地点

出典：「さいたま市河川図」（平成 23 年、さいたま市建設局土木部河川課）
「平成 28 年度さいたま市の環境」（平成 29 年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課）

(2) 水質

事業実施区域及びその周辺における公共用水域の水質調査地点は、埼玉県公共用水域水質測定計画に定められた芝川の境橋、さいたま市補足調査地点として芝川の大道橋がある。測定位置は図3.2-11、測定結果は表3.2-21～表3.2-23に示すとおりである。

河川水質は、全亜鉛が境橋で平成23年度～平成27年、大道橋で平成23年度～平成24年度で環境基準を超過しているが、その他の項目は環境基準を達成している。

表3.2-21 河川水質の状況(生活環境項目、芝川(境橋、大道橋))

項目	地点名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	環境基準(D 類型 ・生物 B 類型)
水素イオン濃度	境橋	7.4	7.5	7.5	7.4	7.4	6.0以上8.5以下
	大道橋	7.4	7.5	7.5	7.4	7.5	
溶存酸素量 (mg/L)	境橋	5.5	5.6	5.0	5.4	7.1	2mg/L 以上
	大道橋	5.7	5.8	5.2	5.7	6.6	
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	境橋	4.7	3.9	3.5	3.4	2.5	8mg/L 以下
	大道橋	4.7	4.6	4.1	2.6	2.8	
化学的酸素要求量 (mg/L)	境橋	5.5	5.3	5.9	4.9	4.2	—
	大道橋	6.3	6.4	6.0	5.5	5.4	
浮遊物質量 (mg/L)	境橋	11	10	8	8	7	100mg/L 以下
	大道橋	17	18	14	13	15	
大腸菌群数 (MPN /100mL)	境橋	74,000	64,000	27,000	19,000	15117	—
n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	境橋	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	—
全窒素 (mg/L)	境橋	4.2	4.5	4.2	4.1	3.9	—
全燐 (mg/L)	境橋	0.28	0.42	0.34	0.27	0.26	—
全亜鉛 (mg/L)	境橋	0.042	0.045	0.035	0.036	0.035	0.03mg/L 以下
	大道橋	0.036	0.047	0.020	0.030	0.026	
ノニルフェノール (mg/L)	境橋	—	—	0.00032	0.00019	0.00019	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (mg/L)	境橋	—	—	—	0.028	0.031	0.05mg/L 以下

注：測定値について、生物化学的酸素要求量・化学的酸素要求量は75%値、その他の項目は平均値を示している。

表中の網掛けは環境基準を超えた測定結果、「N. D.」は検出下限値未満を示す。

出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成25年3月14日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
「平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成26年9月1日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成27年3月26日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
「平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成28年5月10日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成28年12月28日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
「平成24年度さいたま市の環境」(平成25年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成25年度さいたま市の環境」(平成26年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成26年度さいたま市の環境」(平成27年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成27年度さいたま市の環境」(平成28年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
「平成28年度さいたま市の環境」(平成29年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

表3.2-22 河川水質の状況(健康項目、芝川(境橋、大道橋))

項目	地点名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	環境基準
カドミウム (mg/L)	境橋	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0003	0.003mg/L以下
	大道橋	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0003	
全シアン (mg/L)	境橋	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	検出されないこと。
	大道橋	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	
鉛 (mg/L)	境橋	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01mg/L以下
	大道橋	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	
六価クロム (mg/L)	境橋	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下
	大道橋	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
砒素 (mg/L)	境橋	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01mg/L以下
	大道橋	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
総水銀 (mg/L)	境橋	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L以下
	大道橋	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀 (mg/L)	境橋	—	—	—	—	—	検出されないこと。
PCB (mg/L)	境橋	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	検出されないこと。
ジクロロメタン (mg/L)	境橋	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
四塩化炭素 (mg/L)	境橋	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	境橋	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	境橋	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	境橋	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	境橋	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	境橋	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン (mg/L)	境橋	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	境橋	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	境橋	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L以下
チウラム (mg/L)	境橋	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L以下
シマジン (mg/L)	境橋	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003mg/L以下
チオベンカルブ (mg/L)	境橋	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下
ベンゼン (mg/L)	境橋	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
セレン (mg/L)	境橋	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下
硝酸性窒素 ^注 (mg/L)	境橋	2.7	2.0	2.1	2.6	2.7	—
	大道橋	2.6	2.3	1.6	2.6	2.7	
亜硝酸性窒素 ^注 (mg/L)	境橋	0.13	0.14	0.12	0.11	0.093	—
	大道橋	0.24	0.20	0.07	0.14	0.11	
硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	境橋	2.8	2.1	2.3	2.8	2.8	10mg/L以下
	大道橋	2.6	2.5	1.7	2.8	2.9	
ふつ素 (mg/L)	境橋	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.8mg/L以下
ほう素 (mg/L)	境橋	0.10	0.31	0.15	0.11	0.19	1mg/L以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	境橋	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下

注:「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」はその他の項目として測定している。

表中の「N. D.」は検出下限値未達を示す。

- 出典:「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成25年3月14日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
 「平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成26年9月1日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
 「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成27年3月26日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
 「平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成28年5月10日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
 「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成28年12月28日公表、埼玉県環境部水環境課HP)
 「平成24年度さいたま市の環境」(平成25年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成25年度さいたま市の環境」(平成26年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成26年度さいたま市の環境」(平成27年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成27年度さいたま市の環境」(平成28年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)
 「平成28年度さいたま市の環境」(平成29年、さいたま市環境局環境共生部環境対策課)

表3.2-23 河川水質の状況(ダイオキシン類、芝川(境橋))

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	環境基準
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.23	—	0.15	—	0.15	1pg-TEQ/L以下

出典:「ダイオキシン類環境調査結果について」(平成29年12月18日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP)

(3) 底質

事業実施区域及びその周辺における公共用水域の底質調査地点は、図3. 2-11に示すとおりである。測定結果は表3. 2-24及び表3. 2-25に示すとおりである。

重金属類等のうち、総水銀及びPCBについて「底質の暫定除去基準」（昭和50年10月、環水管理119号）と比較すると、いずれも基準値を下回っている。また、ダイオキシン類についても環境基準を達成している。

表3. 2-24 河川底質の状況(重金属類等、芝川(境橋))

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	底質の暫定除去基準
カドミウム (mg/kg)	<0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	—
鉛 (mg/kg)	7.5	24	8.4	10	13	—
六価クロム (mg/kg)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—
砒素 (mg/kg)	9.8	5.6	2.3	4.5	9.2	—
総水銀 (mg/kg)	0.02	0.06	0.05	0.01	0.05	25ppm 以上
アルキル水銀 (mg/kg)	—	—	<0.005	—	—	—
PCB (mg/kg)	<0.005	0.016	<0.005	<0.005	<0.005	10ppm 以上
クロム (mg/kg)	83.6	43	52	39	28	—
強熱減量 (%)	21.5	3.0	1.7	4.0	4.1	—
乾燥減量(水分) (%)	47.0	26.3	22	23	30	—
色相	灰色	黒色	黒色	灰色	灰黒色	—
臭気	土臭	へドロ臭	へドロ臭	土臭	土臭	—

出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成25年3月14日公表、埼玉県環境部水環境課HP）
「平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成26年9月1日公表、埼玉県環境部水環境課HP）
「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成27年3月26日公表、埼玉県環境部水環境課HP）
「平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成28年5月10日公表、埼玉県環境部水環境課HP）
「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成28年12月28日公表、埼玉県環境部水環境課HP）

表3. 2-25 河川底質の状況(ダイオキシン類、芝川(境橋))

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	環境基準
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	0.63	—	0.76	—	1.3	150pg-TEQ/g 以下

出典：「ダイオキシン類環境調査結果について」（平成29年12月18日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP）

(4) 地下水の水質

さいたま市では、地下水の水質状況を把握するため、地下水の水質測定計画に基づく概況調査(年間十数箇所)の井戸について重金属や揮発性有機化合物などを調査)や汚染井戸周辺地区調査(概況調査で新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するための調査)及び継続監視調査(概況調査の結果、汚染が確認された井戸の超過項目に関する継続的な調査)を行っている。

事業実施区域及びその周辺では、平成27年度に浦和区領家、大宮区三橋、見沼区島町の3箇所の井戸で概況調査を、並びに大宮区吉敷町、大宮区掘の内町、見沼区宮ヶ谷塔の3箇所の井戸で継続監視調査を行っており、それらの調査結果は表3. 2-26に示すとおりである。

概況調査結果については浦和区領家、大宮区三橋では全ての項目で環境基準を達成しているが、見沼区島町では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していない。一方、継続監視調査結果については大宮区掘の内町、見沼区宮ヶ谷塔では全ての項目で環境基準を達成しているが、大宮区吉敷町では砒素が環境基準を達成していない状況にある。

表3.2-26 地下水調査結果(平成27年度)

調査区分	概況調査結果			継続調査結果			環境基準
	浦和区	大宮区	見沼区	大宮区	大宮区	見沼区	
区名	浦和区	大宮区	見沼区	大宮区	大宮区	見沼区	—
町名	領家	三橋	島町	吉敷町	堀の内町	宮ヶ谷塔	—
井戸深度(m)	92	85	不明	266	不明	8	—
浅井戸深井戸の別	深	深	不明	深	不明	浅	—
用途	工業用水	工業用水	生活用水	工業用水	生活用水	生活用水	—
採水年月日	H27.8.24	H27.8.24	H27.8.25	H27.8.21	H27.8.21	H27.8.21	—
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	—	—	0.003mg/L 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	—	—	—	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	—	0.05mg/L 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.015	—	—	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	—	—	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	検出されないこと。
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	—	—	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	—	—	0.002mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	0.0014	<0.0002	—	—	—	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	—	—	—	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	—	—	—	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	—	—	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—	—	—	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	—	—	—	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	—	—	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	—	—	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—	—	—	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	—	—	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	—	—	—	0.01mg/L 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	0.01mg/L 以下
亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	—	<0.005	<0.005	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	7.0	0.026	13	—	8.8	10	10mg/L 以下
ふっ素	<0.08	0.14	<0.08	—	—	—	0.8mg/L 以下
ほう素	<0.02	0.04	<0.02	—	—	—	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	—	—	—	0.05mg/L 以下

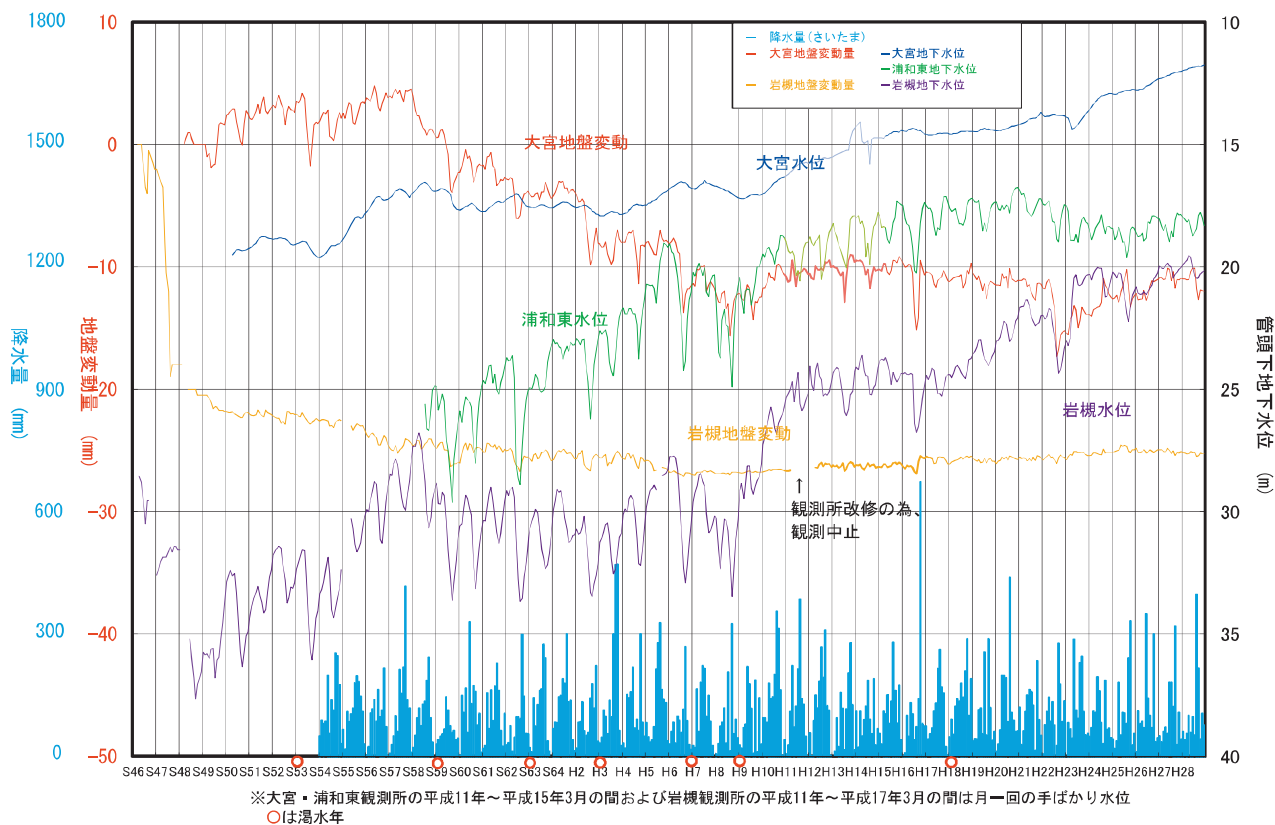
注:表中の網掛けは環境基準を超えた測定結果である。

出典:「平成27年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」(平成28年12月28日、埼玉県環境部水環境課HP)

(5) 地下水の水位

事業実施区域及びその周辺における地下水位の観測所としては、大宮観測所、浦和東観測所、岩槻観測所の3箇所があげられる。

各観測所における地下水位の推移は、図3.2-12に示すとおりであり、調査年により細かな変動がみられるものの、総じて上昇傾向を示している。



出典：「平成28年度地下水水位変動図」（平成29年8月4日更新、さいたま市環境局環境共生部環境対策課HP）

図3.2-12 地下水位の状況

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

事業実施区域及びその周辺の土壌の状況は図3.2-13に示すとおりである。

事業実施区域の土壌は、多湿黒ボク土壌及び低位泥炭土壌で占められており、周辺にはこの他に黒ボクグライ土壌、黒ボク土壌、厚層黒ボク土壌などが分布している。

また、平成25年に事業実施区域から南東1km程の大宮区北袋町1-297周辺が「土壌汚染対策法」(平成14年5月、法律第53号)に基づく形質変更時要届出区域に指定されている。

「農用地の土壌汚染防止等に関する法律」(昭和45年12月、法律第139号)に基づく農用地土壌汚染対策地域は事業実施区域及びその周辺には位置していない。

(2) 地盤の状況

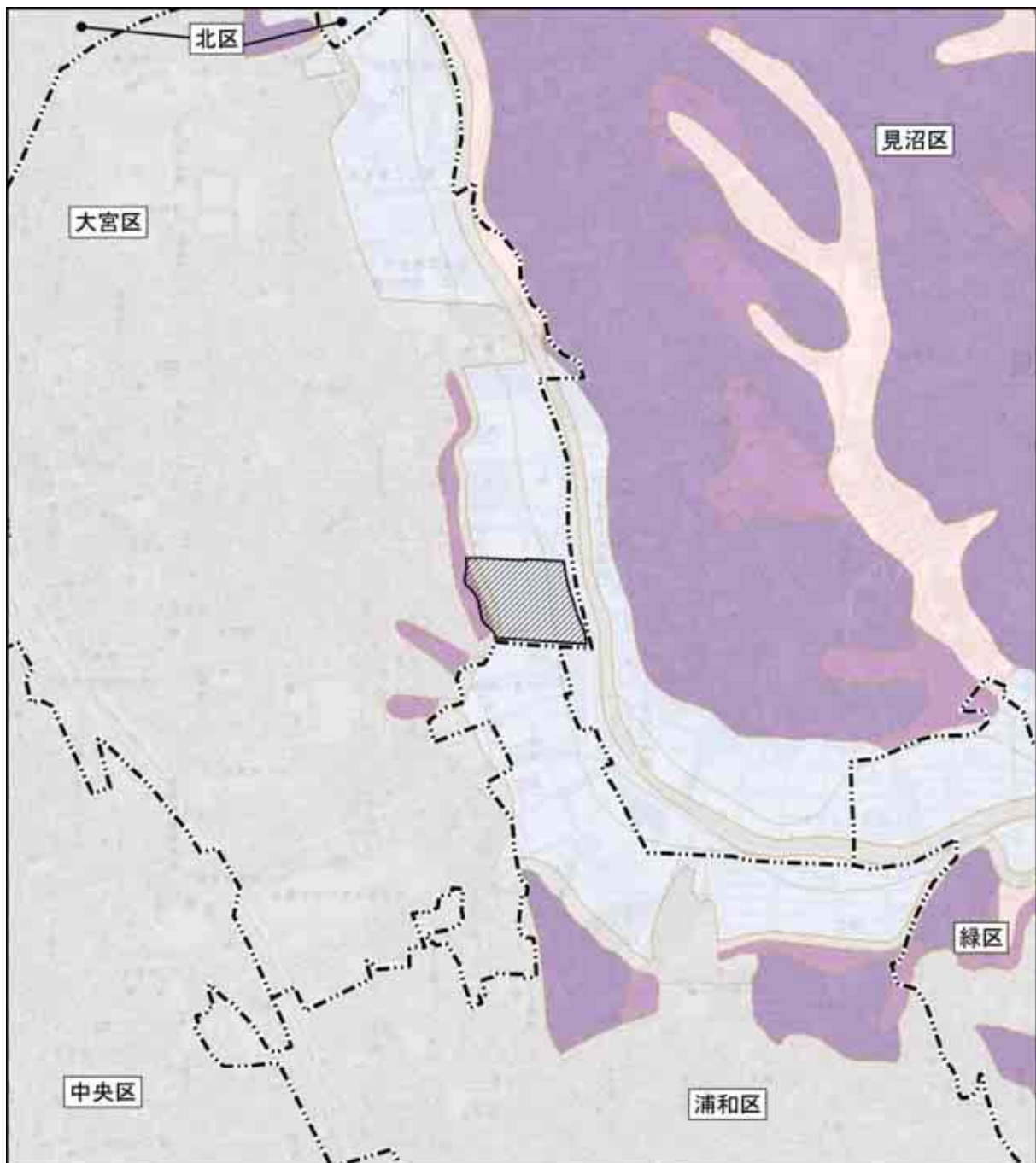
事業実施区域及びその周辺においては、図3.2-14に示す1地点において地盤の精密水準測量調査が行われており、調査結果は表3.2-27に示すとおりである。各年別変動量は、平成23年を除き、+4.1mmから-5.2mmの範囲で推移している。

表3.2-27 精密水準測量調査結果

番号	所在地	各年別変動量(mm)					過去5年間 の変動量 (mm)	調査開始か らの変動量 (mm)
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年		
①	大宮区下町 1-21	-3	-2	-4.0	4.1	-5.2	-10.4	-474.9

注:表中の番号は、図3.2-14の番号に対応する。

出典:「平成28年度 水準測量成果表」(平成30年2月7日更新、埼玉県環境部水環境課 HP)



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  黒ボクグライ土壤
-  黒ボク土壤
-  厚層黒ボク土壤
-  多湿黒ボク土壤
-  低位泥炭土壤
-  その他



1:25,000

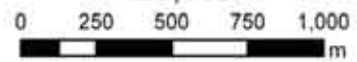
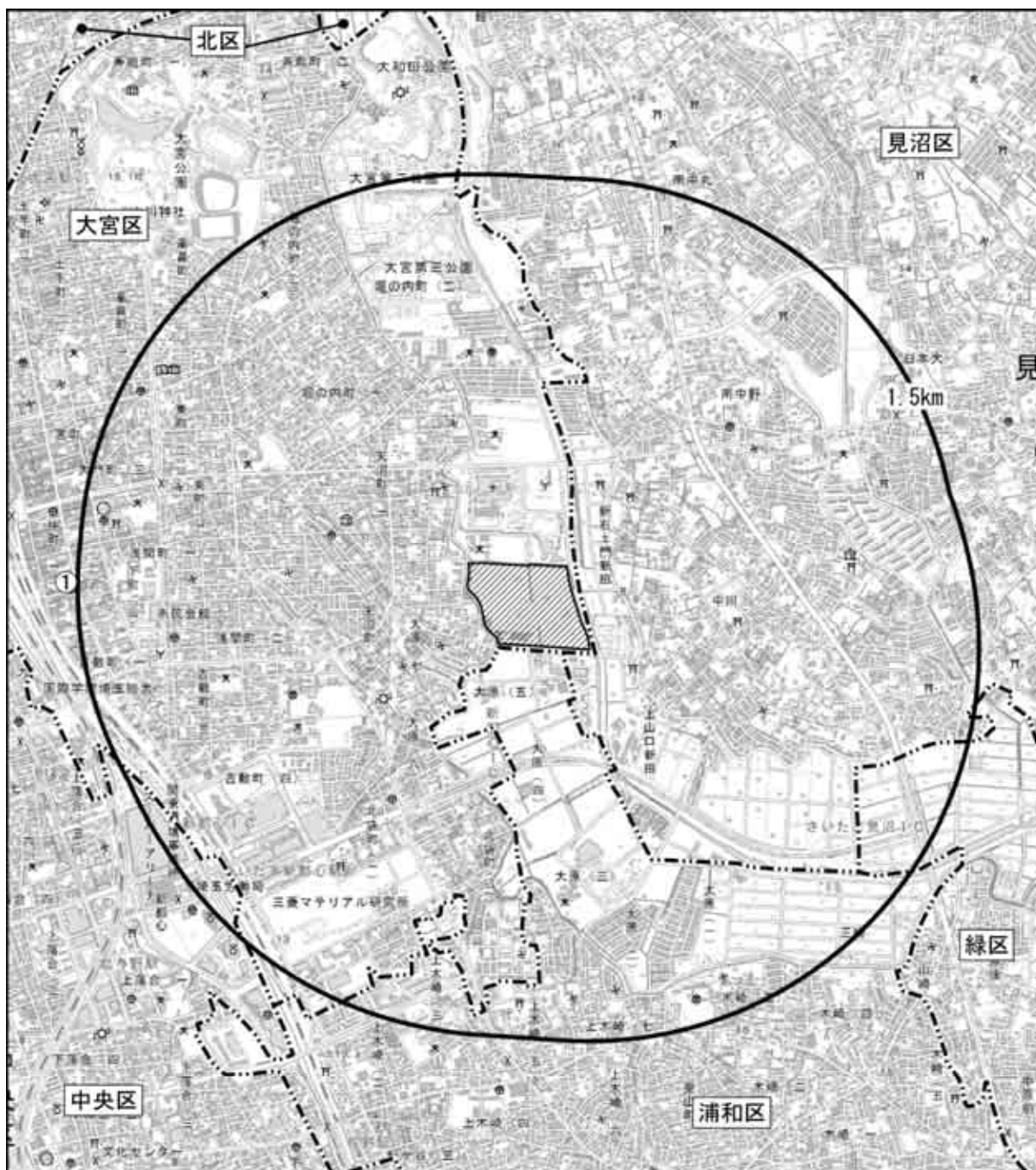


図 3.2-13
土壤図

出典：「埼玉県地理環境情報 WebGIS」（埼玉県）



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  調査地点



1:25,000

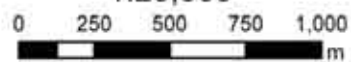


図 3.2-14
地盤沈下測定地点

出典：「平成 28 年度 水準測量成果表」（平成 30 年 2 月 7 日更新、埼玉県環境部水環境課 HP）

4) 地形及び地質

(1) 地形の状況

事業実施区域及びその周辺の地形区分は図3.2-15に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺の地形は、芝川に沿って谷底平野となっており、その周囲は火山灰台地となっている。

事業実施区域は、谷底平野に位置しており、起伏がほとんどみられない。

(2) 地質の状況

事業実施区域及びその周辺の地質区分は図3.2-16に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺の地質は、芝川に沿って沖積世となっており、その周囲は洪積世となっている。

事業実施区域は沖積世に位置しており、砂、シルト、粘土、礫、泥などが堆積している。

(3) 重要な地形及び地質の状況

事業実施区域及びその周辺の重要な地形は図3.2-17に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺に「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)や条例で指定された地形・地質に関わる天然記念物はないが、表3.2-28に示す「日本の地形レッドデータブック第1集」(平成12年、小泉武栄, 青木賢人)・「日本の地形レッドデータブック第2集」(平成14年、小泉武栄, 青木賢人)に掲載された重要な地形として、見沼田圃が分布する。

なお、事業実施区域及びその周辺には重要な地質は分布していない。

表3.2-28 重要な地形

地形区分	名称	重要な地形	
		選定基準	ランク
河川のつくる地形	見沼田圃	④	C
—	1件	1件	1件

注1:重要な地形の選定基準とランクは以下に示すとおりである。

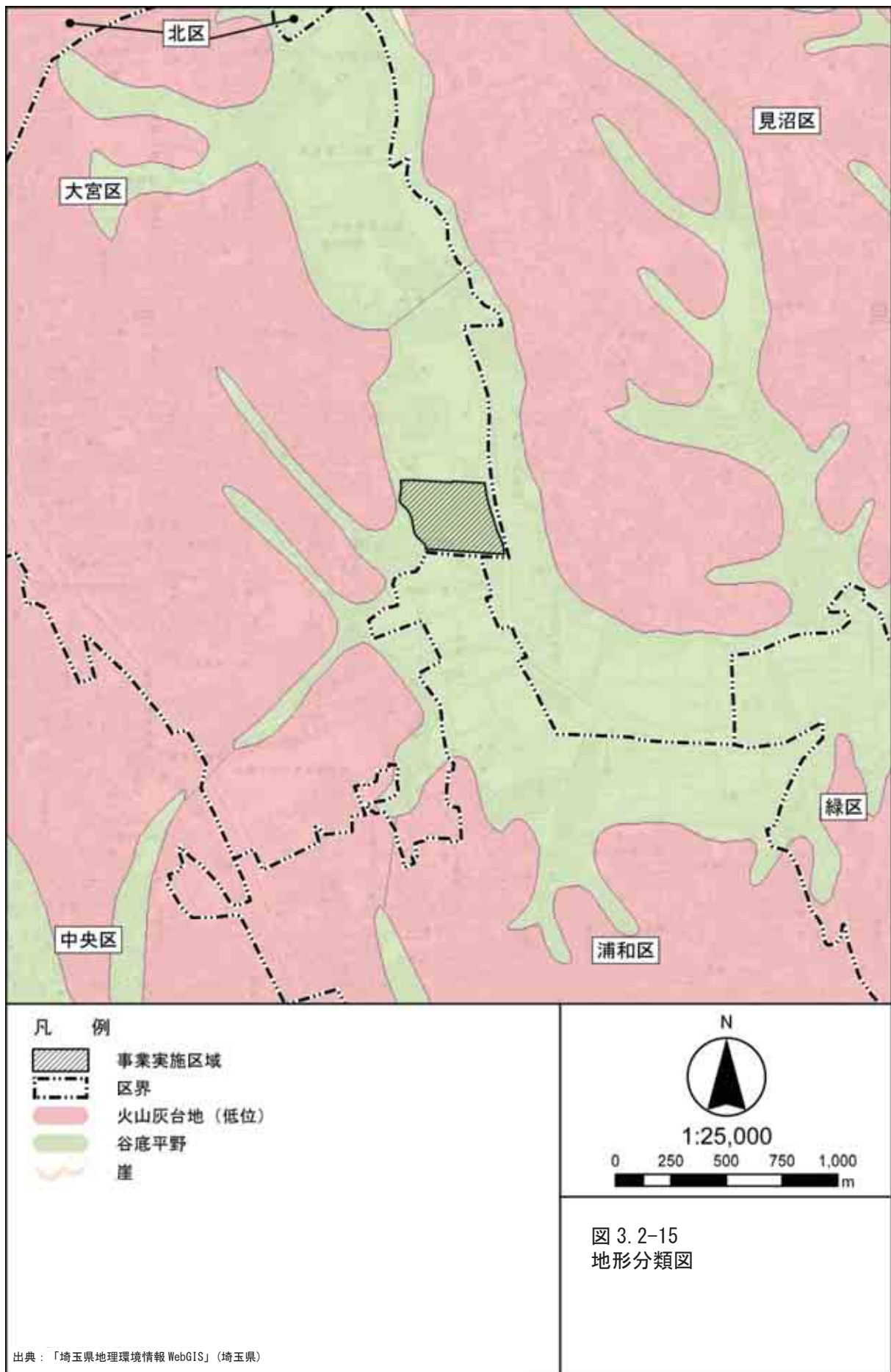
選定基準

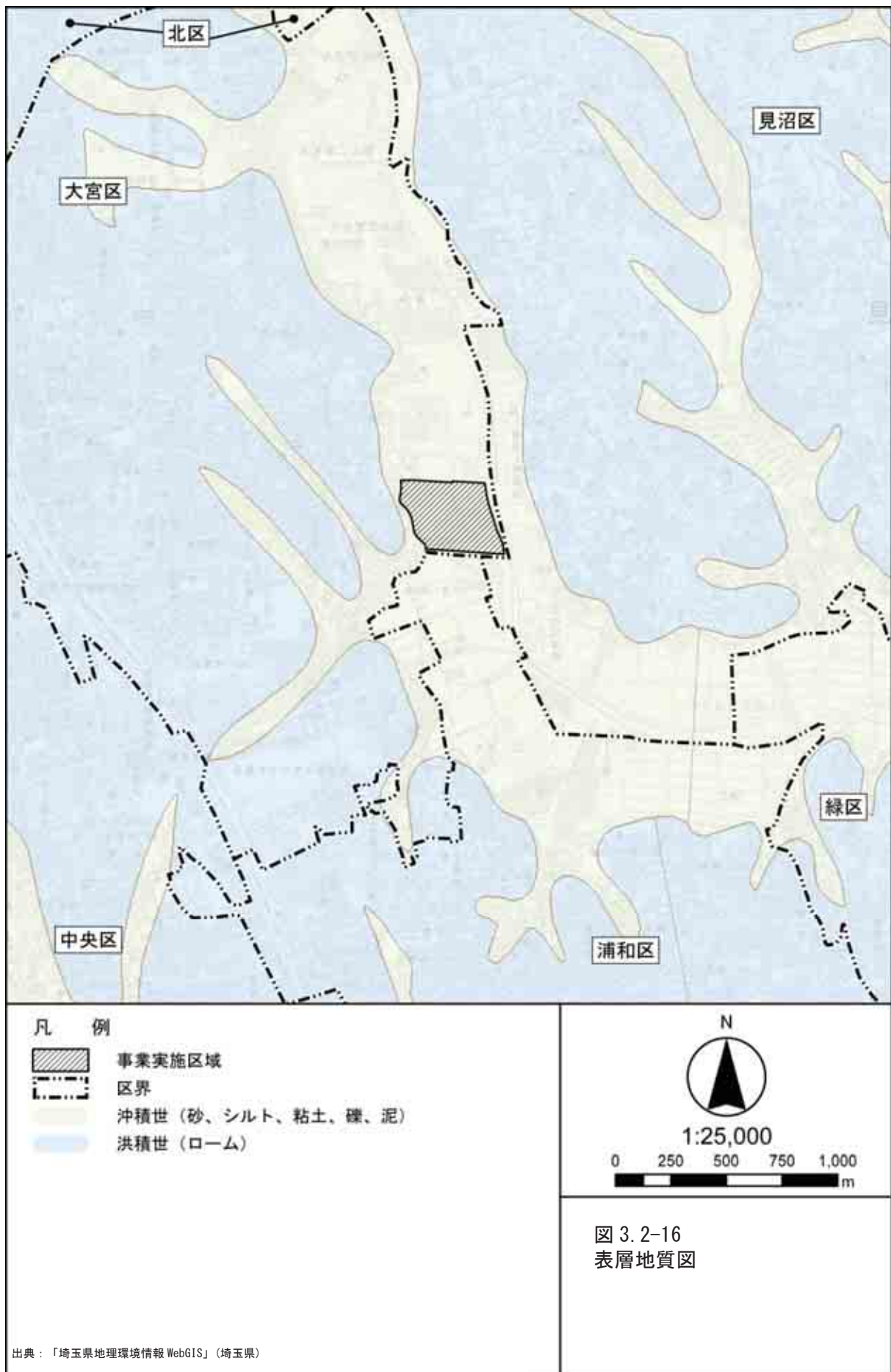
- ①:日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
- ②:①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうが良いと考えられる地形。
- ③:多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
- ④:動物や植物の生育地として重要な地形。

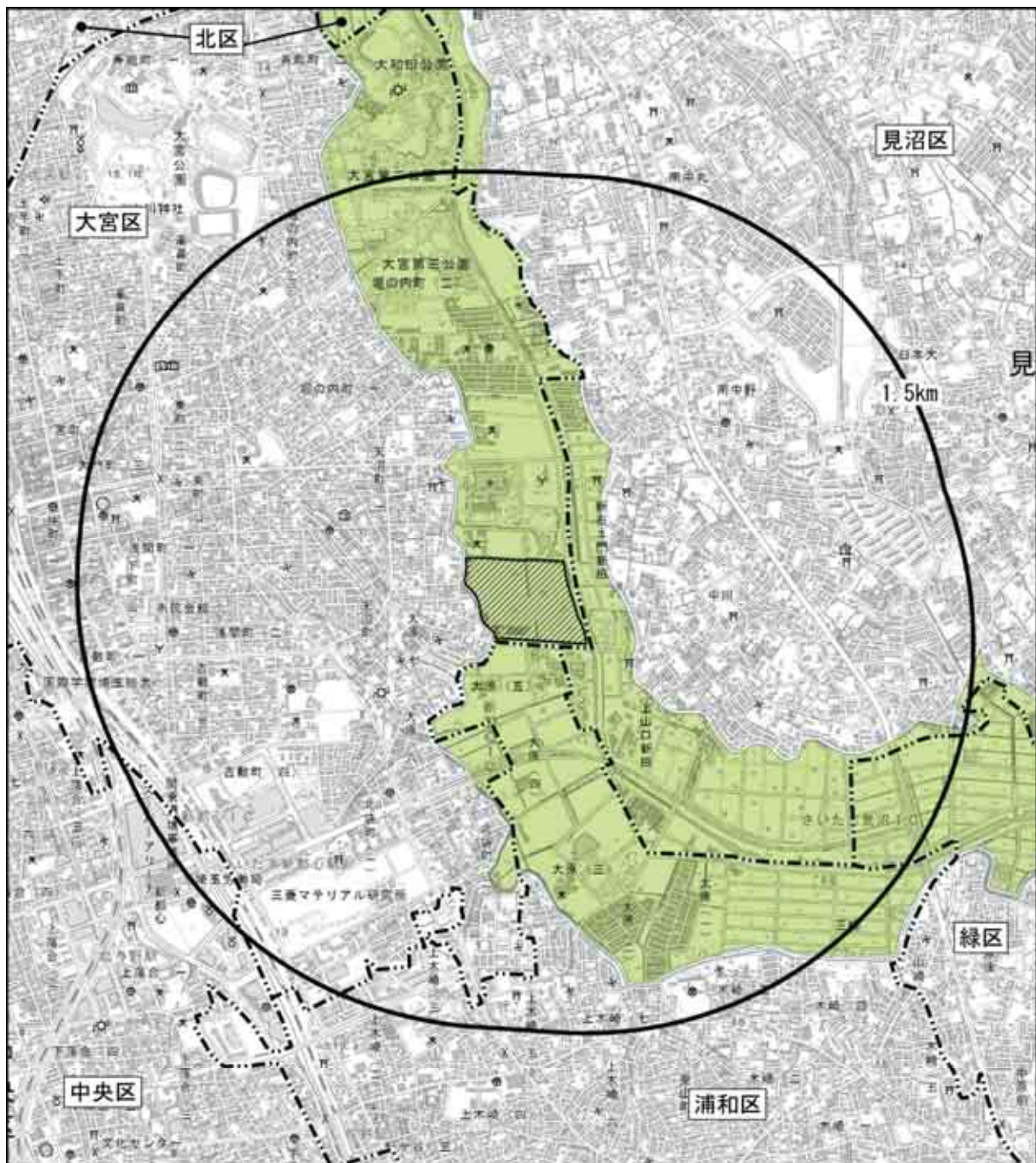
ランク

- D:重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。
- C:現在著しく破壊されつつある地形、また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。
- B:現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。
- A:現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。


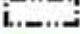

出典:「日本の地形レッドデータブック第1集」(平成12年、小泉武栄, 青木賢人)
「日本の地形レッドデータブック第2集」(平成14年、小泉武栄, 青木賢人)







凡 例

-  事業実施区域
-  区界
-  見沼田圃エリア



1:25,000

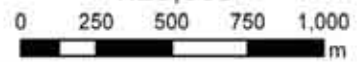


図 3.2-17
重要な地形位置図

出典：「見沼たんぼ見どころガイド 2017」
(平成 29 年 3 月、さいたま市都市局都市計画部みどり推進課見沼田圃政策推進室)

5) 動物の生息・種類、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況

(1) 植物

a) 植生及び緑の量

自然環境保全基礎調査植生調査による植生図を図3.2-18に示す。

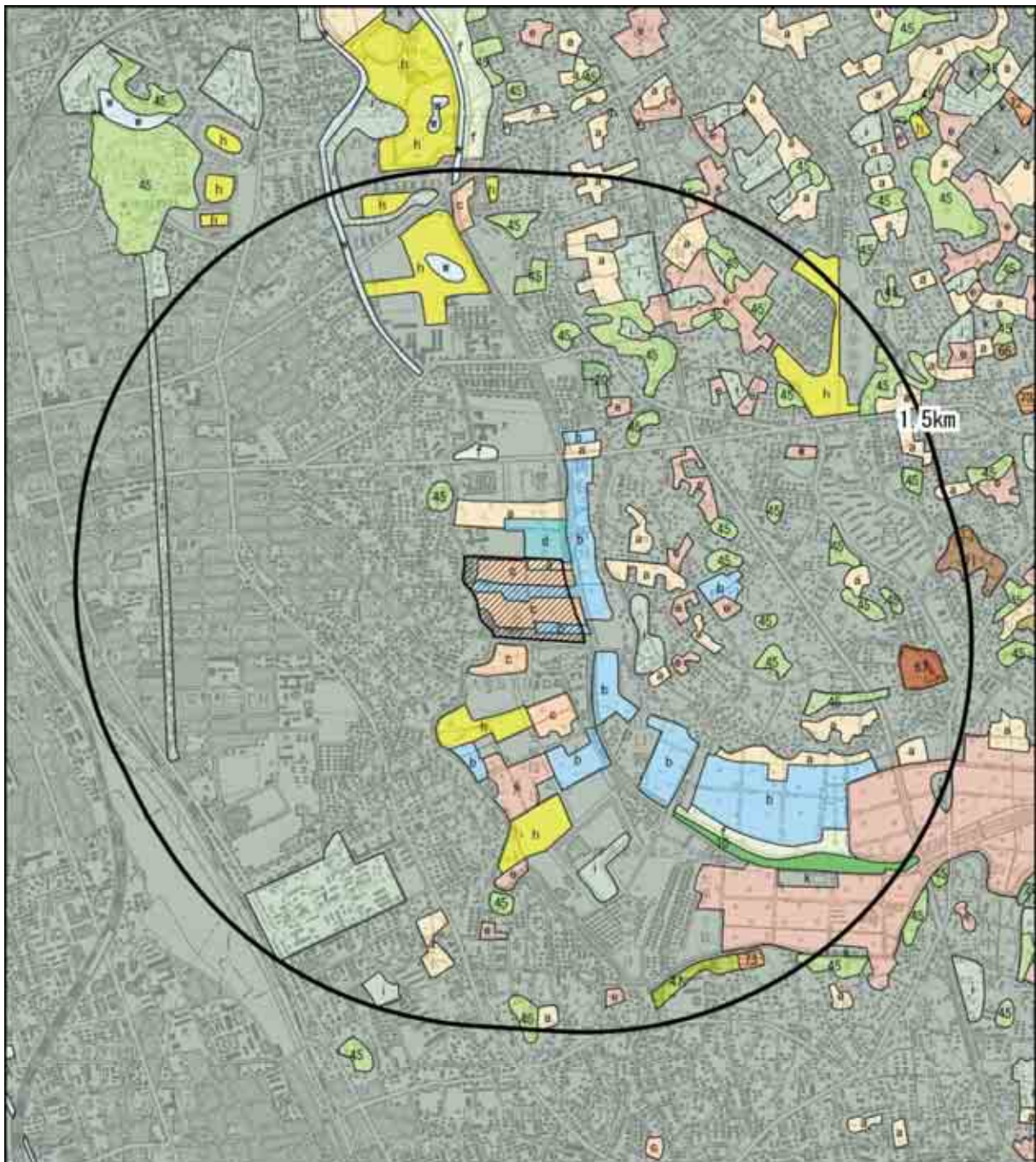
事業実施区域は北から南方向に流れる芝川に沿った標高5m程度の低地に位置している。

事業実施区域内の植生は、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄畑雑草群落が混在している。事業実施区域周辺の植生は、北側は主に市街地と放棄水田雑草群落であり、その他に畑雑草群落、水田雑草群落、放棄畑雑草群落、緑の多い住宅地、ゴルフ場・芝地などの人為的影響を受けた植生となっている。樹林はほとんどなく、事業実施区域東側及び北西側にクヌギーコナラ群落が点在するのみとなっている。

また、このような植生分布状況から、事業実施区域内の緑の量は周辺よりも多い状況となっている。

b) 植物相

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では146科811種の植物種が確認されている。このうち、表3.2-29に示す40種が重要な植物に該当する。



凡 例

- | | | | |
|---|----------------------|---|---------------------|
|  | 事業実施区域 | | |
|  | 10 イヌシデーアカシデ群落 |  | 101 ニセアカシア群落 |
|  | 19 シラカシ群落 |  | 71 その他雑林 |
|  | 24 ヤブコウジースダジイ群落 |  | 73 モウソウチク林 |
|  | 40 ケヤキシラカシ群落 |  | h ゴルフ場・芝地 |
|  | 20 シラカシ屋敷林 |  | f 路傍・空地雑草群落 |
|  | 45 クスギ・コナラ群落 |  | c 放棄畑雑草群落 |
|  | 47 アカシデーイヌシデ群落 (VII) |  | e 果樹園 |
|  | 59 ヨシクラス |  | a 畑雑草群落 |
|  | 66 スギ・ヒノキ・サワラ雑林 |  | b 水田雑草群落 |
|  | 67 アカマツ雑林 |  | d 放棄水田雑草群落 |
| | |  | k 市街地 |
| | |  | i 緑の多い住宅地 |
| | |  | p 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| | |  | l 工場地帯 |
| | |  | m 造成地 |
| | |  | w 開放水域 |
| | |  | s 残存・植栽樹群地 |



1:25,000

0 250 500 750 1,000
m

図 3.2-18
現存植生図

出典：「自然環境調査 Web-GIS」（環境省自然環境局生物多様性センターHP）

表3.2-29 重要な植物一覧

科名	種名	重要な植物の選定基準		出典資料
		国 RL	県 RDB	
ウキゴケ	イチョウウキゴケ	NT	VU	①
イワヒバ	カタヒバ		NT	①
ミズニラ	ミズニラ	NT	VU	①
トクサ	イヌスギナ		NT	①③④
ミズワラビ	ヒメミズワラビ		NT	①②
サンショウモ	サンショウモ	VU	EN	①
ブナ	アカガシ		NT	①
ヤドリギ	マツグミ		EN	①
タデ	シロバナサクラタデ		NT	①
ドクダミ	ハンゲショウ		VU	①
アブラナ	コイヌガラシ	NT	NT	①
ユキノシタ	タコノアシ	NT	VU	①④
トウダイグサ	ノウルシ	NT	VU	①④
ジンチョウゲ	オニシバリ		EN	①
ミソハギ	ミズマツバ	VU	VU	①
アカバナ	ウスゲチョウジタデ	NT	VU	①②
シソ	ミゾコウジュ	NT	NT	①④
ゴマノハグサ	キクモ		NT	①
	カワヂシャ	NT	VU	①②③④
ハマウツボ	ナンバンギセル		VU	①
スイカズラ	ゴマギ		NT	①
キク	タウコギ		NT	①③
オモダカ	ウリカワ		NT	①
ヒルムシロ	エビモ		NT	①
ユリ	ワニグチソウ		NT	①
	ホトトギス		VU	①
アヤメ	ノハナショウブ		VU	①
ホシクサ	ヒロハイヌノヒゲ		VU	①
イネ	セイタカヨシ		VU	①
サトイモ	ウラシマソウ		NT	①
ミクリ	ミクリ	NT	NT	①
カヤツリグサ	カンエンガヤツリ	VU	VU	①
	マツカサススキ		NT	①
ラン	シラン	NT	EN	①
	ギンラン		VU	①
	エビネ	NT	EN	①
	キンラン	VU	EN	①
	サイハイラン		NT	①
	シュンラン		NT	①
	クマガイソウ	VU	CR	①
31 科	40 種	16 種	40 種	—

注1：重要な植物の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について 植物Ⅰ（維管束植物）、
植物Ⅱ（蘚苔類、藻類、地衣類、菌類）」（平成29年3月、環境省）

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2011植物編」（平成24年3月、埼玉県）

CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

- ①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成22年、さいたま市みどり推進課）
- ②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」（平成16年、さいたま市公園みどり課）
- ③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」（平成20年、さいたま市）
- ④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」（平成29年、首都高速道路株式会社）

(2) 動物

a) 哺乳類

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では7科10種の哺乳類が確認されている。このうち、表3. 2-30に示す5種が重要な哺乳類に該当する。

表3. 2-30 重要な哺乳類一覧

目名	科名	種名	重要な哺乳類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
ネコ	イヌ	タヌキ		RT	①②③④
		キツネ		RT	④
	イタチ	イタチ		RT	①②③④
ネズミ	ネズミ	アカネズミ		RT	①④
		カヤネズミ		NT1, 2	①②
2 目	3 科	5 種	0 種	5 種	—

注1：重要な哺乳類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について 哺乳類」（平成29年3月、環境省）

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2008 動物編」（平成20年3月、埼玉県）

NT1, NT2：準絶滅危惧 RT：地帯別危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

- ①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成22年、さいたま市みどり推進課）
- ②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」（平成16年、さいたま市公園みどり課）
- ③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」（平成20年、さいたま市）
- ④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」（平成29年、首都高速道路株式会社）

b) 鳥類

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では36科93種の鳥類が確認されている。このうち、表3.2-31に示す31種が重要な鳥類に該当する。

表3.2-31 重要な鳥類一覧

目名	科名	種名	重要な鳥類の選定基準			出典資料
			国 RL	県 RDB		
				繁殖鳥	越冬鳥	
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	NT	VU		①
		アオサギ		DD		①③④
		チュウサギ	NT	VU		①④
ツル	クイナ	クイナ			VU	①④
		バン		NT2		①③④
		オオバン		CR		①③④
チドリ	チドリ	イカルチドリ		NT1		①
	セイタカシギ	セイタカシギ	VU			①
		イソシギ		NT2		①④
	カモメ	コアジサシ	VU	EN		①③
タカ	タカ	チュウヒ	EN		EN	①
		ツミ		NT2		①
		ハイタカ	NT	DD	NT2	①
		オオタカ	NT	VU	VU	①②④
		ノスリ		NT2	NT2	①
フクロウ	フクロウ	アオバズク		RT		①
		トラフズク			EN	①
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ		LP		①③④
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ		NT2		④
		ハヤブサ	VU		VU	①
スズメ	シジュウカラ	ヤマガラ		RT		①
		ヒガラ		RT		①
	ツバメ	コシアカツバメ		VU		①
	ウグイス	ウグイス		RT		①④
	エナガ	エナガ		RT		①
	ムクドリ	コムクドリ		DD		④
	ヒタキ	トラツグミ		RT		①
		ルリビタキ			RT	①
		ベニマシコ			RT	①
ホオジロ	ホオジロ		RT		①②③④	
	アオジ		NT1		①④	
8 目	16 科	31 種	8 種	24 種	9 種	—

注1：重要な鳥類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について 鳥類」（平成29年3月、環境省）

EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2008動物編」（平成20年3月、埼玉県）

CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT1, NT2：準絶滅危惧

DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群 RT：地帯別危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

- ①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成22年、さいたま市みどり推進課）
- ②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」（平成16年、さいたま市公園みどり課）
- ③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」（平成20年、さいたま市）
- ④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」（平成29年、首都高速道路株式会社）

c) 両生類・爬虫類

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では5科7種の両生類、7科10種の爬虫類が確認されている。このうち、表3. 2-32に示す3種が重要な両生類、表3. 2-33に示す7種が重要な爬虫類に該当する。

表3. 2-32 重要な両生類一覧

目名	科名	種名	重要な両生類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
カエル	アカガエル	ニホンアカガエル		RT	①②
		トウキョウダルマガエル	NT	NT2	①②③④
	アオガエル	シュレーゲルアオガエル		RT	①
1 目	2 科	3 種	1 種	3 種	—

注1：重要な両生類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト 2017 の公表について 両生類」(平成 29 年 3 月、環境省)

NT：準絶滅危惧

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック 2008 動物編」(平成 20 年 3 月、埼玉県)

NT2：準絶滅危惧 RT：地帯別危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」(平成 22 年、さいたま市みどり推進課)

②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」(平成 16 年、さいたま市公園みどり課)

③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」(平成 20 年、さいたま市)

④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成 28 年度)」(平成 29 年、首都高速道路株式会社)

表3. 2-33 重要な爬虫類一覧

目名	科名	種名	重要な爬虫類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
カメ	イシガメ	クサガメ		NT2	①
		ニホンイシガメ	NT	VU	①
	スッポン	ニホンスッポン	DD	NT1, 2	①
トカゲ	ヤモリ	ニホンヤモリ		NT1, 2	①④
	トカゲ	ヒガシニホントカゲ		RT	①
	ヘビ	アオダイショウ		NT2	①②③④
		ヒバカリ		VU	①
2 目	5 科	7 種	2 種	7 種	—

注1：重要な爬虫類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト 2017 の公表について 爬虫類」(平成 29 年 3 月、環境省)

NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック 2008 動物編」(平成 20 年 3 月、埼玉県)

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT1, NT2：準絶滅危惧 RT：地帯別危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」(平成 22 年、さいたま市みどり推進課)

②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」(平成 16 年、さいたま市公園みどり課)

③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」(平成 20 年、さいたま市)

④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成 28 年度)」(平成 29 年、首都高速道路株式会社)

d) 昆虫類

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では209科905種の昆虫類が確認されている。このうち、表3.2-34に示す23種が重要な昆虫類に該当する。

表3.2-34 重要な昆虫類一覧

目名	科名	種名	重要な昆虫類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
トンボ	サナエトンボ	キイロサナエ	NT	NT1	①
	ヤンマ	マルタンヤンマ		NT2	①
	トンボ	ヨツボシトンボ		NT2	①
バッタ	コオロギ	クマコオロギ		LP	①
	バッタ	ショウリョウバッタモドキ		NT2	①
ハサミムシ	クギヌキハサミムシ	クギヌキハサミムシ		NT2	①
コウチュウ	ガムシ	ガムシ	NT	CR	①
		コガムシ	DD		①
	ホタル	ゲンジボタル		VU	①
		ヘイケボタル		NT1	①
	テントウムシ	ムモンチャイロテントウ		NT2	①
	カミキリムシ	ベニバハナカミキリ		NT2	①
	ハチ	セイボウ	オオセイボウ	DD	
ツチバチ		オオハラナガツチバチ		VU	①
スズメバチ		ヤマトアシナガバチ	DD	EN	①
チョウ	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ	NT	NT2	②④
	シジミチョウ	ウラナミアカシジミ		VU	①
		ミドリシジミ		NT1	①
		ヤマトシジミ	NT		①③④
	ウラギンシジミチョウ	ウラギンシジミ		NT2	①③④
	タテハチョウ	コムラサキ		NT1	①②
		アサマイチモンジ		NT2	④
	ヤガ	キシタアツバ	NT		①
6 目	18 科	23 種	8 種	19 種	—

注1：重要な昆虫類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について 昆虫類」（平成29年3月、環境省）

NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2008動物編」（平成20年3月、埼玉県）

CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類、

NT1, NT2：準絶滅危惧 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

- ①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成22年、さいたま市みどり推進課）
- ②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」（平成16年、さいたま市公園みどり課）
- ③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」（平成20年、さいたま市）
- ④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」（平成29年、首都高速道路株式会社）

e) 水生生物

事業実施区域周辺では、見沼田圃エリア全域の動植物の生息・生育環境等を把握するため「さいたま市見沼田圃自然環境調査」、事業実施区域及びその周辺地域での希少生物の生息を把握するため「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」、「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務」、「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査」が実施されており、調査の結果、事業実施区域及びその周辺では11科30種の魚類、8科10種の甲殻類、6科9種の貝類が確認されている。このうち、表3.2-35に示す6種が重要な魚類、表3.2-36に示す3種が重要な甲殻類、表3.2-37に示す4種が重要な貝類に該当する。

表3.2-35 重要な魚類一覧

目名	科名	種名	重要な魚類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	EN		①
コイ	ドジョウ	ドジョウ	DD		①②③④
ナマズ	ギギ	ギバチ	VU	VU	①
ダツ	メダカ	ミナミメダカ	VU	VU	①
スズキ	ハゼ	ウキゴリ		DD	①②
		ジュズカケハゼ ^{注3}	(EN)	(NT2)	①②
5 目	5 科	6 種	5 種	4 種	—

注1：重要な魚類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について 魚類」(平成29年3月、環境省)

EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 DD：情報不足

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2008動物編」(平成20年3月、埼玉県)

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT2：準絶滅危惧 DD：情報不足

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」(平成22年、さいたま市みどり推進課)

②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」(平成16年、さいたま市公園みどり課)

③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」(平成20年、さいたま市)

④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」(平成29年、首都高速道路株式会社)

注3：「ジュズカケハゼ」は、「ジュズカケハゼ関東固有種」、「ジュズカケハゼ関東型」と考えられ、これらの該当状況を記載した。

表3.2-36 重要な甲殻類一覧

目名	科名	種名	重要な甲殻類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
エビ	テナガエビ	テナガエビ		RT	①②
		スジエビ		RT	①④
	イワガニ	モクズガニ		NT2	①②
1 目	2 科	3 種	0 種	3 種	—

注1：重要な甲殻類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト2017の公表について その他無脊椎動物」(平成29年3月、環境省)

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック2008動物編」(平成20年3月、埼玉県)

NT2：準絶滅危惧 RT：地帯別危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」(平成22年、さいたま市みどり推進課)

②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」(平成16年、さいたま市公園みどり課)

③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」(平成20年、さいたま市)

④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成28年度)」(平成29年、首都高速道路株式会社)

表3.2-37 重要な貝類一覧

目名	科名	種名	重要な貝類の選定基準		出典資料
			国 RL	県 RDB	
ニナ	タニシ	マルタニシ	VU	NT2	①②
モノアラガイ	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	DD		②
	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	NT	VU	②
マルスダレガイ	シジミ	シジミ属 ^{注3}	(VU)		①②
3 目	4 科	4 種	4 種	2 種	—

注1：重要な貝類の選定基準とカテゴリーは以下に示すとおりである。

国 RL：「環境省レッドリスト 2017 の公表について 貝類」（平成 29 年 3 月、環境省）

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

県 RDB：「埼玉県レッドデータブック 2008 動物編」（平成 20 年 3 月、埼玉県）

VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT2：準絶滅危惧

注2：出典資料は以下のとおり。これらの資料にて、現地で確認された種を整理した。

①：「さいたま市見沼田圃自然環境調査業務報告書」（平成 22 年、さいたま市みどり推進課）

②：「(仮称)セントラルパーク整備地区動植物調査」（平成 16 年、さいたま市公園みどり課）

③：「合併記念見沼公園生物モニタリング調査業務委託報告書」（平成 20 年、さいたま市）

④：「見沼たんぼ首都高ビオトープ生物調査結果(平成 28 年度)」（平成 29 年、首都高速道路株式会社）

注3：「シジミ属」は、「マシジミ」、もしくは「タイワンシジミ」と考えられる。ここでは「マシジミ」における該当状況を記載した。

6) 景観、自然とのふれあいの場の状況

(1) 景観

a) 地域景観状況

事業実施区域及びその周辺の地形は概ね平坦であり、事業実施区域の東側には芝川が、西側には見沼代用水西縁が流れ、事業実施区域の南側には首都高速さいたま新都心線が走っている。事業実施区域北側には合併記念見沼公園があり、全域が見沼田圃エリアに含まれている。

土地利用状況は主に水田等の農地、戸建ての住宅地が主体である。また、事業実施区域の北にはさいたま市立芝川小学校、南にはさいたま市大宮南部浄化センターが立地している。

事業実施区域及びその周辺における主な景観構成要素は、草地、戸建て住宅地、学校等となっており、自然的景観及び人工的な景観が混在している。

なお、事業実施区域及びその周辺には、埼玉県内の自然景観資源の現況調査結果をとりまとめた「第3回自然環境保全基礎調査 埼玉県自然環境情報図(平成元年、環境庁)」で指定されている自然景観資源は分布していない。

b) 主要な眺望点

事業実施区域及びその周辺の地形は概ね平坦であり、事業実施区域の北側及び南東側は、低地となっていることから視界は大きく開けている。北側には合併記念見沼公園及び芝川小学校が隣接しており、これらからは事業実施区域を眺望することができる。

また、1.5km以上の遠景域については、市街地の住宅等に遮られて事業実施区域を眺望することは困難となる。

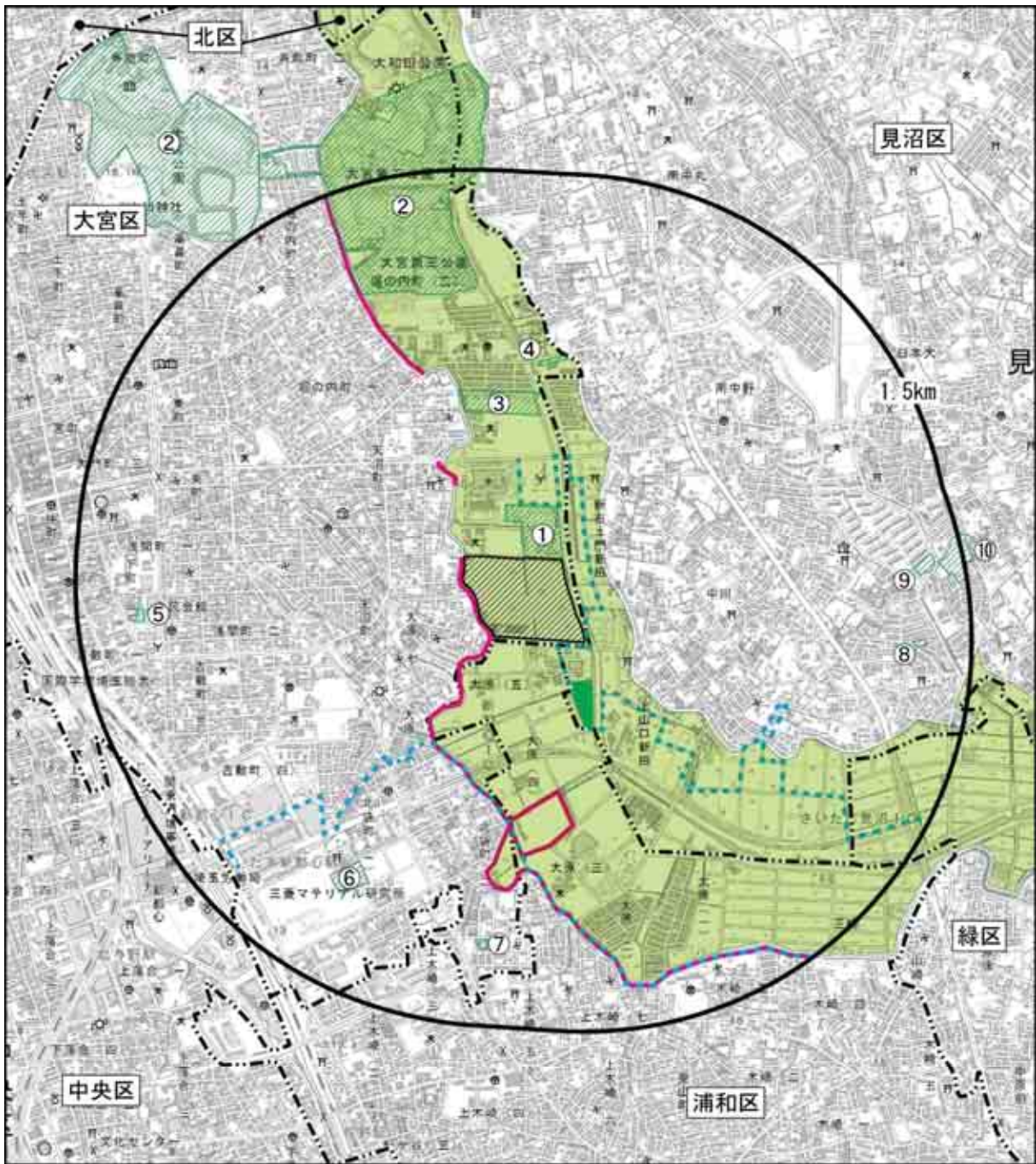
これらのことから、主要な眺望地点としては、事業実施区域周辺1.5km以内の近景、中景域における学校、公園等が挙げられる。

(2) 自然とのふれあいの場


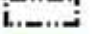





「見沼たんぼ見どころガイド2017」(平成29年、さいたま市都市局都市計画部みどり推進課見沼田圃政策推進室)によると、事業実施区域周辺の自然とのふれあいの場としては、表3.2-38、図3.2-19に示すように、事業実施区域は見沼田圃エリア内に位置し、北側に隣接している合併記念見沼公園、見沼代用水に沿って桜並木が整備されているほか、散歩みちのルートとして「田園風景と新都心の眺め」があり、桜並木は事業実施区域の西側、散歩道は南東側を通るルートとなっている。

表3.2-38 事業実施区域及びその周辺の自然とのふれあいの場

自然とのふれあいの場の名称	
見沼田圃エリア	
桜並木	
散歩みち「田園風景と新都心の眺め」	
みぬま見聞館自然庭園	
都市計画公園	
① 合併記念見沼公園	⑥ さいたま新都心公園
② 大宮公園	⑦ 北袋公園
③ 天沼緑地	⑧ 海老沼南公園
④ 芝川公園	⑨ 海老沼中央公園
⑤ 山丸公園	⑩ 鎌倉公園



凡 例

-  事業実施区域
 -  区界
 -  見沼田圃エリア
 -  桜並木
 -  散歩みち「田圃風景と新都心の眺め」
 -  みぬま見聞館自然庭園（大宮南部浄化センター内）
 -  都市計画公園
- | | |
|------------|-------------|
| ① 合併記念見沼公園 | ⑥ さいたま新都心公園 |
| ② 大宮公園 | ⑦ 北袋公園 |
| ③ 天沼緑地 | ⑧ 海老沼南公園 |
| ④ 芝川公園 | ⑨ 海老沼中央公園 |
| ⑤ 山丸公園 | ⑩ 鎌倉公園 |



1:25,000

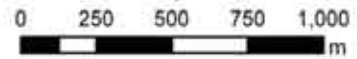


図 3.2-19
自然とのふれあいの場

出典：「見沼たんぼ見どころガイド 2017」
 （平成 29 年 3 月、さいたま市都市局都市計画部みどり推進課見沼田圃政策推進室）
 「さいたま市地図情報」（平成 28 年 12 月作成時点、さいたま市 HP）

7) 文化財その他の生活環境の状況

(1) 史跡・文化財

事業実施区域から約1.5kmの範囲に存在する指定・登録文化財は表3.2-39及び図3.2-20に示すとおりである。

また、事業実施区域内及び周辺の埋蔵文化財包蔵地は図3.2-21に示すとおりである。事業実施区域内には既知の埋蔵文化財包蔵地はない。

(2) 廃棄物

a) 一般廃棄物

さいたま市におけるごみ処理量等(一般廃棄物)の経年変化は、表3.2-40に示すとおりである。

平成24年度から28年度にかけて、総排出量は横ばい傾向であるが、平成26年度以降、有効利用量がやや増加傾向、最終処分量がやや減少傾向となっている。

表3.2-40 さいたま市のごみ処理量(一般廃棄物)の経年変化

(単位：t)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総排出量	429,489.08	429,676.80	426,912.58	423,694.12	415,997.18
焼却量	356,302.46	356,147.57	362,173.76	369,176.24	368,360.04
破碎量	24,421.90	26,127.18	24,521.76	21,906.99	20,813.33
溶融処理量	8,801.43	9,773.45	8,206.15	7,931.38	6,975.79
総資源化量	75,884.97	76,221.36	74,292.08	69,982.85	66,617.23
有効利用量	20,655.67	20,348.78	22,061.64	32,538.61	33,146.27
再生利用量	96,540.64	96,570.14	96,353.72	102,521.46	99,763.50
最終処分量	30,143.97	29,899.30	25,984.32	15,473.71	15,113.24

注：各年度10月1日現在の数値。

出典：「処理及び資源化実績(年度別)」(平成30年3月5日更新、さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課HP)

b) 産業廃棄物

さいたま市における産業廃棄物の排出量等の経年変化は、表3.2-41に示すとおりである。

総排出量は平成20年度と平成25年度を比較するとやや増加傾向にある。

表3.2-41 さいたま市の産業廃棄物の排出量等の経年変化

(単位：千t)

項目	平成20年度					平成25年度				
	建設業	製造業	電気・水道業	その他	合計	建設業	製造業	電気・水道業	その他	合計
総排出量	547	130	737	24	1,438	596	164	763	43	1,566
再生利用量	/					441	63	6	23	533
減量化量						143	95	757	16	1,011
最終処分量						12	6	0	4	22

出典：「平成26年度さいたま市産業廃棄物処理指導計画実態調査報告書(平成25年度実績)」

(平成27年、さいたま市環境局資源循環推進部)

「さいたま市産業廃棄物処理指導計画～循環型都市さいたまポリシー～」

(平成28年、さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課)

表3. 2-39 事業実施区域から約1.5kmの範囲の指定・登録文化財一覧

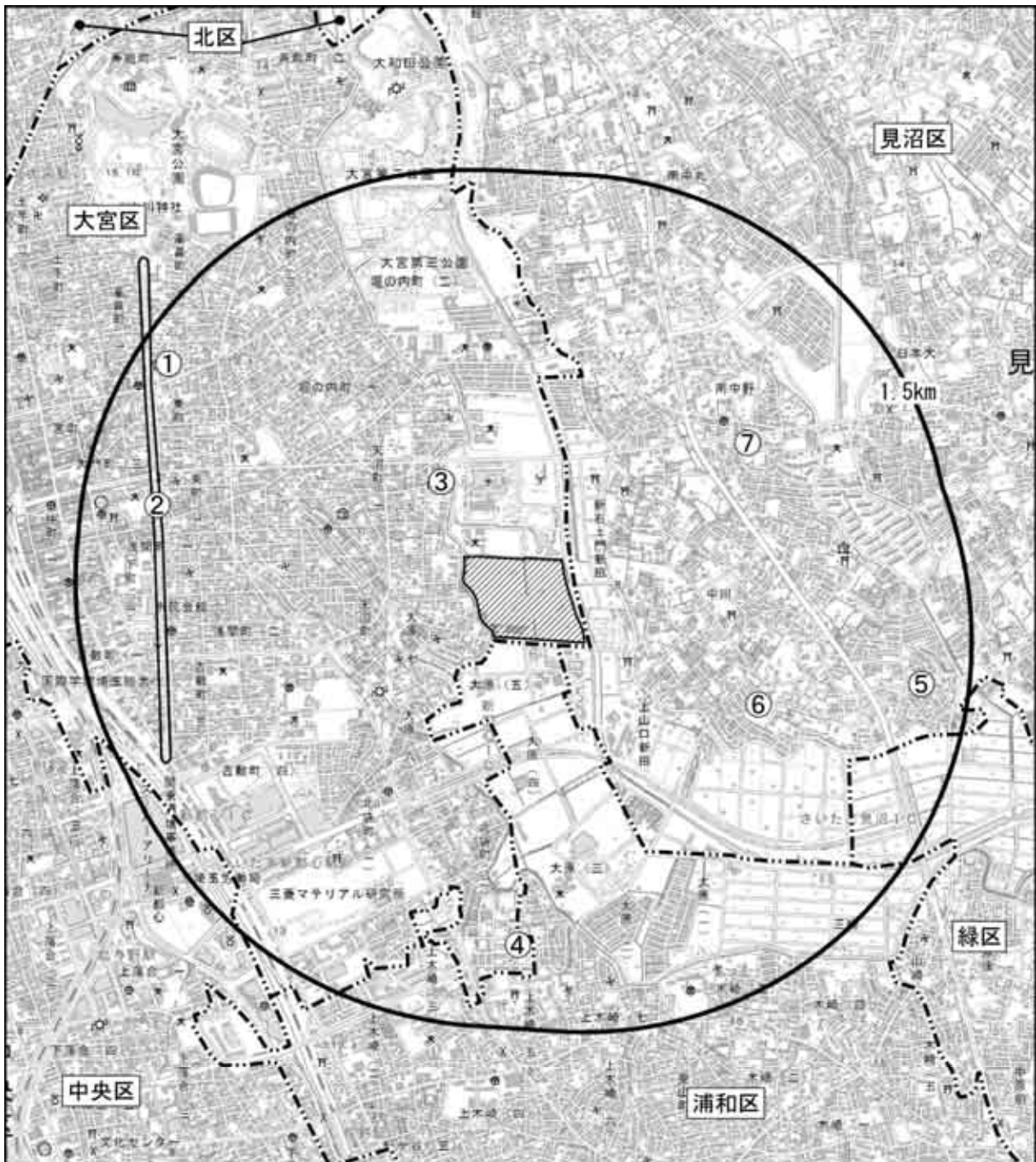
番号	指定	種別	種類	指定名称等	現所在地
①	県指定文化財	民俗文化財	有形民俗文化財	中本家神楽師用具	さいたま市立博物館 (大宮区高鼻町2-1-2)
		有形文化財	考古資料	灰釉蔵骨器 八王子出土 付 須恵器蓋	さいたま市立博物館
		有形文化財	考古資料	亀形土製品及び伴出遺物 東北原遺跡第二号住居跡出土	さいたま市立博物館
		有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩坐像	さいたま市立博物館
②		記念物	天然記念物	氷川参道の並木	大宮区吉敷町～高鼻町
①	市指定文化財	有形文化財	絵画	高木地藏堂紙本着色十王地獄図	さいたま市立博物館
		有形文化財	絵画	林光寺絹本着色真言八祖画像	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	井上家所蔵文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	岡田家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	岩井家所蔵文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	小島家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	浅子家所蔵大和田村文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	大島家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	都築家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	島村家所蔵大和田村文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	島村家所蔵大和田村文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	東角井家所蔵文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	片岡家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	古文書	北津家文書	さいたま市立博物館
		有形文化財	工芸品	三味線 古近江作	さいたま市立博物館
		有形文化財	工芸品	宝来神明社銅鏡	さいたま市立博物館
		有形文化財	考古資料	稻荷原遺跡出土縄文時代早期土器及び石器 撚糸文系土器86点 沈線文系土器33点 押型文系土器22点(うち1点無文土器) 石鋳9点 剥片石器9点	さいたま市立博物館
		有形文化財	考古資料	線刻画付人物埴輪 -伝東宮下出土-	さいたま市立博物館
		有形文化財	考古資料	大久保領家遺跡出土常滑焼大葦 附ガラス小玉4点	さいたま市立博物館
		有形文化財	彫刻	観音堂円空作観音像他一綜	さいたま市立博物館
有形文化財	彫刻	観音堂円空作龍頭観音像他三綜	さいたま市立博物館		
有形文化財	彫刻	地藏院円空作不動明王像	さいたま市立博物館		
有形文化財	歴史資料	岩槻城井侍屋敷城下町迄総絵図	さいたま市立博物館		
③		記念物	天然記念物	大日堂のシイノキ	大宮区天沼町1-385
		有形文化財	考古資料	大日堂板石塔婆	大宮区天沼町1-387
④		記念物	天然記念物	景元寺のシイノキ	大宮区北袋町2-379
—		記念物	天然記念物	御蔵のイカリソウ	見沼区大字御蔵
—		記念物	天然記念物	御蔵のクマガイソウ	見沼区大字御蔵
⑤		有形文化財	建造物	中山神社旧社殿	見沼区大字中川143
⑥		記念物	天然記念物	国蔵院のシダレザクラ	見沼区大字中川540
		記念物	天然記念物	国蔵院の大イチョウ	見沼区大字中川540
—		記念物	天然記念物	南中丸のアカガシ	見沼区大字南中丸
⑦		記念物	史跡	旗本青木高頼一族の墓及び宝屋印塔	見沼区大字南中野451
—		記念物	天然記念物	大和田のムクノキ	見沼区大和田町1丁目

注1：平成29年11月1日現在の情報。


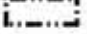
2：表中の番号は図3. 2-21に対応する。

3：番号が「—」は、個人所有であり、詳細な現所在地が公表されていない。

出典：「さいたま市の文化財一覧」（平成29年11月1日現在、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課HP）



凡 例

-  事業実施区域
-  区界
- ①～⑦ 指定・登録文化財位置図



1:25,000

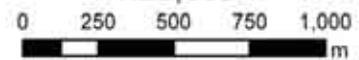




図 3.2-20
指定・登録文化財位置図

出典：「さいたま市の文化財一覧」（平成 29 年 11 月 1 日現在、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課 HP）



凡 例

-  事業実施区域
-  埋蔵文化財包蔵地



1:10,000

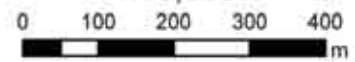


図 3.2-21
埋蔵文化財包蔵地位置図

出典：「さいたま市地図情報 さいたま市遺跡地図」（平成 23 年 9 月 10 日作成時点、さいたま市 HP）

(3) 温室効果ガス

さいたま市では「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、本市の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるため、平成25年3月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、中期(～2020年度)及び長期(～2050年度)の温室効果ガス削減目標を設定している。

削減目標はそれぞれ2009年度(基準年度)比において、中期は市民一人当たり23%削減(△0.9t-CO₂)、長期は温室効果ガス総排出量80%削減となっている。

さいたま市における温室効果ガスの排出量の状況は、表3.2-42に示すとおりである。平成26年度の温室効果ガス総排出量は、536.9万t-CO₂であり、基準年度(平成21年度)に比べ、7.7%の増加となっている。経年変化の傾向についてみると、基準年の平成21年度から平成25年度までは増加傾向にあり、平成26年度には減少に転じている。

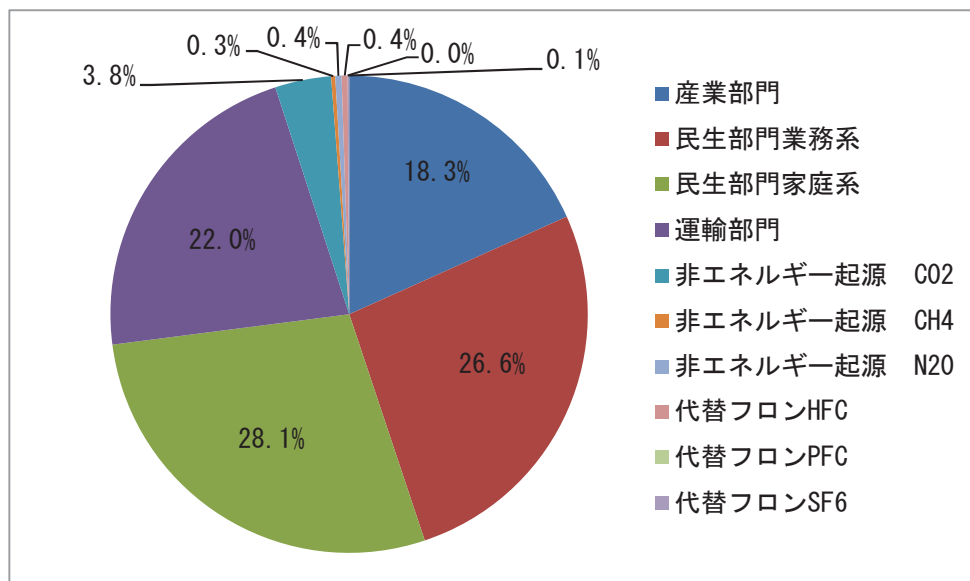
平成26年度の温室効果ガス排出量を部門別にみると、図3.2-22に示すように、民生部門家庭系(28.1%)が最大で、次いで民生部門業務系(26.6%)、運輸部門(22.0%)の順となっている。

表3.2-42 さいたま市における温室効果ガス排出量の推移及び伸び率

ガス種別・部門別・エネルギー種別	温室効果ガス排出量 [万 t-CO ₂]						平成26年度の増減率	
	基準年度 (平成21年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	基準年度比	平成25年度比
エネルギー起源 CO ₂	472.0	473.1	506.2	533.1	541.4	509.9	+ 8.0%	- 5.8%
産業部門	89.6	91.5	99.6	107.5	107.5	98.2	+ 9.7%	- 8.6%
民生部門	267.2	266.6	290.9	309.2	316.6	293.5	+ 9.9%	- 7.3%
業務系	138.0	132.5	144.1	146.9	156.5	142.7	+ 3.4%	- 8.8%
家庭系	129.2	134.1	146.8	162.2	160.1	150.8	+ 16.8%	- 5.8%
運輸部門	115.2	115.0	115.7	116.4	117.3	118.2	+ 2.5%	+ 0.7%
エネルギー転換部門	-	-	-	-	-	-	-	-
非エネルギー起源 CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O	24.0	23.9	24.1	23.9	24.3	24.3	+ 1.0%	0.0%
CO ₂ (廃棄物部門)	19.5	19.8	20.0	19.9	20.4	20.4	+ 4.6%	+ 0.3%
CH ₄	1.2	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	+ 21.8%	- 5.0%
N ₂ O	3.3	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	- 28.2%	0.0%
代替フロン	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	+ 5.0%	+ 2.7%
HFC	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1	2.2	+ 14.9%	+ 5.7%
PFC	-	-	-	-	-	-	-	-
SF ₆	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	- 25.0%	- 9.4%
温室効果ガス総排出量	498.6	499.5	533.0	559.7	568.3	536.9	+ 7.7%	- 5.5%
人口	1,223,740	1,232,668	1,239,282	1,244,884	1,253,582	1,260,879	+ 3.0%	+ 0.6%
1人あたり温室効果ガス排出量 [t-CO ₂ /人]	4.07	4.05	4.30	4.50	4.53	4.26	+ 4.5%	- 6.1%
世帯数	520,417	528,213	534,216	535,234	543,186	551,170	+ 5.9%	+ 1.5%
1世帯あたり温室効果ガス排出量 [t-CO ₂ /世帯]	9.58	9.46	9.98	10.46	10.46	9.74	+ 1.7%	- 6.9%

出典：「さいたま市における温室効果ガス排出量推計(平成26年度排出量推計)報告書」

(平成29年3月、さいたま市環境局環境共生部地球温暖化対策課)



出典：「さいたま市における温室効果ガス排出量推計(平成26年度排出量推計) 報告書」
 (平成29年3月、さいたま市環境局環境共生部地球温暖化対策課)

図3.2-22 さいたま市における部門別温室効果ガス構成比(平成26年度)